

平成29年 第3回 定例会

美 深 町 議 会 会 議 録

平成29年9月11日 開会

平成29年9月15日 閉会

美 深 町 議 会

平成29年第3回定例会
美深町議会会議録
第1号（平成29年9月11日）

◎議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 会期の決定
- 第 4 行政報告
- 第 5 一般質問
- 第 6 議案第31号乃至議案第33号の提案説明
- 第 7 議案第34号の提案説明
- 第 8 議案第35号の提案説明
- 第 9 議案第36号乃至議案第38号の提案説明
- 第10 認定第1号乃至認定第7号
- 第11 報告第6号 委員会報告（総務住民常任委員会・産業教育常任委員会、所管事務調査報告）
- 第12 休会日の決定

◎出席議員（11名）

- | | |
|-----------|----------|
| 1番 小口英治君 | 2番 長岐和彦君 |
| 3番 和田健君 | 4番 中野勇治君 |
| 5番 荒川賢一君 | 6番 藤原芳幸君 |
| 7番 岩崎泰好君 | 8番 諸岡勇君 |
| 9番 齊藤和信君 | 10番 南和博君 |
| 11番 倉兼政彦君 | |

◎欠席議員（0名）

出席説明員

◎美深町

町長 山口信夫君 副町長 今泉和司君

総務課長	渡辺英行君	住民生活課長	川端秀司君
保健福祉課長	望月清貴君	農務課長	草野孝治君
建設水道課長	杉本力君	会計管理者	政岡英司君
総務グループ主幹	小林一仙君	企画グループ主幹	中江勝規君
生活環境グループ主幹	後藤裕幸君	税務グループ主幹	山崎義典君
保健福祉グループ主幹	小野勇二君	農業グループ主幹	桜木健一君
建設林務グループ主幹	中林秀文君	水道住宅グループ主幹	南坂陽子君

◎教育委員会

教育長	石田政充君	教育次長	玉置一広君
教育グループ主幹	大堀裕康君	幼児センター長	藤原裕子君

◎農業委員会

農業委員会会長	外崎敬雄君	事務局長	草野孝治君
---------	-------	------	-------

◎監査委員事務局

代表監査委員	水本守君	事務局長	羽野保則君
--------	------	------	-------

◎議会事務局

事務局長	羽野保則君	事務局係長	神野勝彦君
------	-------	-------	-------

開会 午前 10時00分

◎開会宣言

○議長（倉兼政彦君） おはようございます。只今の出席議員は11人、全員です。定足数に達しておりますので、只今から平成29年第3回美深町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布の通りです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（倉兼政彦君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において5番 荒川君、6番 藤原君の両君を指名いたします。

◎日程第2 諸般の報告

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第2 諸般の報告を事務局長から行わせませう。

羽野事務局長。

○事務局長（羽野保則君） 諸般の報告をいたします。

はじめに、閉会中の議長の動向及び閉会中の各委員会の活動等につきましては、別冊配布の議会の動きに掲載しておりますのでご了承願います。

次に、閉会中に議長が受理しました陳情等について申し上げます。1つ、軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書、1つ、美深厚生病院に係る平成28年度損失金助成等の要請、1つ、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書、1つ、全国森林環境税の創設に関する意見書採択に関する陳情の4件であり、これらは資料として配布しております。

次に、閉会中、議長に提出された書類について申し上げます。町長から地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率報告書、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率報告書、教育長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく平成28年度美深町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書、これら3件は、いずれもお手元に写しを配布しておりますのでご覧いただけます。

次に、今定例会の提出議案並びに出席説明員について申し上げます。提出議案は町側提出のもの、規約の変更3件、財産の無償貸付1件、剰余金の処分1件、補正予算3件、認定7件の合計15件。議会側提出のものは、委員会報告の1件です。今定例会の説明員として、出席通知のありました者の職、氏名を一覧表としてお手元に配布しておりますので

ご了承願います。

最後に今定例会の一般質問の通告について申し上げます。一般質問の通告者は、荒川議員、他3名です。以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第3 会期の決定

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第3 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りをいたします。今定例会の会期は、本日から15日までの5日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は本日から15日までの5日間と決定をいたしました。

◎日程第4 行政報告

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第4 町長から行政報告について、発言を求めておりますので、これを許します。

山口町長。

○町長（山口信夫君） それでは、行政報告を申し上げます。1つは美深厚生病院の病床の一部休止についてであります。更に、町有施設アスベスト調査業務の結果についての2点について報告を申し上げます。初めに、美深厚生病院の病床の一部休止についてでありますけれども、美深厚生病院は北海道厚生農業協同組合連合会、以下、厚生連と申しますけれども、これにより運営されておまして、現在、一般病棟と療養病棟2病棟、合計で64の病床の体制で運営されているわけであります。この度、北海道厚生連から本年10月1日から介護療養病棟12床を暫定休床とし、更に病棟を1本化して一般病棟の1病棟、合計52病床の体制で運営したいとの報告がございました。美深厚生病院の入院患者数は、平成26年度から28年度の3年間においてみても、6割程度で推移しており、病床の稼働率として非常に厳しい状況がございます。今回の病床体制の変更理由といたしましては、入院実態に対応した病床体制の効率化により、経営改善の一助とするものと説明を受けているものでございます。美深厚生病院の運営につきましては、議員各位から、それぞれのご意見も頂いて、北海道厚生連と従来にも増して、協議を進めているところでございますが、近隣における地域医療構想の動向などを見極めながら、今後も患者サービスの向上や更なる経営の改善等について協議を行い、地域医療の確保に努めて参りたいと考えているわけであります。次に、町有施設アスベスト調査業務の結果についてであります。昨

年10月に札幌市内の区民センターや学校給食センターなどで発生した煙突内でのアスベストを含む断熱材の落下事故の発生を受け、道内の公共施設でもアスベスト対策のための緊急点検が急がれたところでもあります。本町においてもアスベスト断熱資材として使用した施設が想定されたことから、町有施設で使用実態と使用している建物の劣化状況、空中への飛散について、51施設の調査を行いました。調査にあたっては、既存の設計図書により、建設年次、構造、アスベスト使用の有無を確認した上で、現地での目視確認を行い、設計図書との都合によって断熱材使用の有無の判定を行いました。次に、アスベストが含有されていると判定した施設の全てにおいて、資料採取、分析を行った結果、役場庁舎他、8施設において煙突の断熱材にアモサイト、クリソタイルと言われるアスベストの使用が確認されたため、それぞれの施設において、空中濃度測定を実施いたしました。また、旧美林寮においても、天井の建材に使用実態があると一部報道がなされたことから、急遽、室内4箇所の気中濃度測定を追加いたしました。これら測定の結果、アスベストの飛散はいずれも確認されず、安心したところでもあります。最終的な調査結果として、劣化の状況を踏まえ、定期的な気中濃度の測定を行う施設として、役場庁舎、役場分庁舎、第3コミセン、町民体育館、林業保養センター、特別養護老人ホームの6施設となりましたが、早急な抑止対策を講じなければならない施設はなく、将来的に老朽化施設の改修や改築時点において除去等の対策を行うこととなっております。以上2件が行政報告で申し上げる内容でございます。終わります。

○議長（倉兼政彦君） 只今の行政報告について、お尋ね向きがあれば発言願います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 別段なければ、本件報告済みといたします。

◎日程第5 一般質問

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第5 一般質問を行います。一般質問の通告者は4人です。発言の順序は通告の順序とします。発言時間は再質問を含めて30分とします。それでは、通告順にしたがって発言を許します。

5番 荒川君。

○5番（荒川賢一君） おはようございます。質問の前に、本年も様々な自然現象によりまして、度重なる大きな被害に遭われた被災地の皆様にお見舞い申し上げますと共に、行方不明者の捜索、今後の復旧活動をお祈り申し上げます。

項目 教育、件名 美深町冬季スポーツ振興の目指すべきところは。について質問をさ

せて頂きます。平成16年にスポーツ関係者が一体となり、翌年から「美深町から世界への挑戦」を掲げたエアリアル競技は、世界大会へ出場する選手を輩出するまでに至っております。目指すオリンピックも節目のシーズンを迎えるにあたって、今後の冬季スポーツ振興について、質問をさせていただきます。1点目、選手育成に伴う専任指導者確保についての考えを伺います。2点目、全国・全道大会運営経費に係る補助金の考え。3点目、平昌オリンピック事前合宿に来町する各国への対応策の考え。4点目、国際大会誘致に向けた取り組みの考え。5点目、冬季スポーツ拠点化実現に向けての考え。以上、教育長の所見をお伺いします。

○議長（倉兼政彦君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） 只今、荒川議員の方から美深町のスポーツ振興についてのご質問を頂きました。美深町から世界への挑戦を掲げたエアリアル競技に関して、ご質問を頂きましたので、ご答弁を申し上げたいと思います。今、お話がありましたけれども、「美深町からオリンピック選手を」の合言葉で町内のスポーツ関係者によるエアリアルプロジェクト委員会が立ち上げられ、全日本スキー連盟、日本スポーツ振興センター等のご支援と町内外の多くの皆様のご努力により、エアリアル選手の発掘、育成、強化が進められてきたところでございます。そういった状況にありまして、1点目の質問でございますけれども、専任指導者の確保についてであります。これまで、冬期間ではありますけれども、元オリンピック選手を専任指導者として、配置をしてきているところでございます。ご存知の通り専任指導者については、国内になかなかいないと、少ないというような現実がありますので、例えば、海外合宿等において、積極的にその海外合宿等に参加をさせて頂いて、外国のコーチに指導をお願いしてきたというような状況もございます。また、全日本スキー連盟との連携を深め、選手の育成、強化、充実を計ってきたという状況にございます。また、海外合宿等においては、多額の費用が掛かってきますので、エアリアル選手が充実した練習環境を得られるよう、合宿費用の面においても助成を行ってきたところでございます。2点目の全国・全道大会の運営経費に係る補助の考えについてでございますけれども、これまで通り、予算化については努力をし、予算措置をしてきたところでございます。また、平成29年度におきましては、関係者からの要望を踏まえ、予算の増額を図ったところでございます。3点目の来年2月に韓国・平昌で開催される冬季オリンピックに係る外国のチームの事前合宿等の関係でございますけれども、美深町での事前合宿は現在3ヵ国を見込んでいるところでございます。これらに掛かる必要な経費につきましては、今年度の当初予算で措置をしているところでございまして、その支援の主な内容としては、空港への送迎、町内での移動に伴うレンタカーの借り上げ経費、選手・スタッフ用の仮設ハウ

ス等の他、海外チームとの交流や街頭のバナー・ポスター・グッズ作成など、町民と一緒に歓迎の気持ちを表していきたいと考えているところでございます。今回の事前合宿につきましても、現時点で100%決まっているという状況ではございませんが、私としては美深町に来ていただけるものと確信をしているところでございます。4点目の国際大会の誘致に向けた取り組みにつきましてもでございますが、本年2月に海外チームのコーチ2名が美深町に視察に来ていただいております。その際に、美深町のコースを含め、受け入れに係る環境については、十分に大きな大会が開催できるというお話はされておりました。しかし、現実の問題等を考えますと、そう簡単にはなかなかいかないというのが現実だろうと思います。まずは、今年度、事前合宿等の受け入れをする中で、選手たちが実際にコースを飛んで頂いてのご意見も聞いていかなければならないと思います。また、宿泊施設をはじめ、受け入れ環境についても充分に見極めていく必要もあるだろうと思っています。最後に、5点目の冬季スポーツの拠点化につきましてもですが、現在名寄市を中心に上川北部地域スポーツクラブ管内の地域において、冬季スポーツを中心とした各種事業の取り組みが進められています。将来的な拠点化を見据え、広域的な連携による取り組みを進めて行くよう努めて参りたいと考えているところでございます。以上、5点のご答弁を申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（倉兼政彦君） 5番 荒川君。

○5番（荒川賢一君） 選手育成に関して、再度お伺いをいたしますが、今まで通り冬場に専任コーチが来ておられますが、今は道の臨時職員という肩書も持っておりまして、今年度中に終了することになっております。その後、民間の方へ就職を視野に入れて検討しているというような情報もございますので、例年通りの形で、誰かコーチを招くようであれば、予算措置の時期でもありますし、早めに手を打つ必要があるのではないかなというように感じをしております。マイナーな競技ですから、教育長がおっしゃる通り、選手等が終わった後の活動をなさる方も極めて少ないものですから、早急に手を打って頂ければありがたいと思います。それから、先程2点目の大会に関する決算の関係ですが、今年度、約200万の大会経費になっております。その中で、道のスキー連盟、全日本スキー連盟からの負担金が100万、道が30万、全日本が70万という金額でございます。広告代、関係者がプログラムの広告代を集めて55万円、それプラス参加料が13万円、町からの補助金が15万円になっております。町補助金の根拠は何なのか、それを1点お伺いしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） まず、指導者の関係でございますが、今、冬場に来ていただい

ているコーチが今年度で道を退職されるというお話は、その話が確定なのかどうなのかは、荒川議員は色々な方面からお話を聞かれていることだろうと思います。そのことについては、私がどうのこうのというお話を申し上げる予定はありませんけれども、色々な状況を踏まえる中で、エアリアルプロジェクト委員会として、そこら辺の指導体制をどう作っていくのか、そこら辺の考え方もまずは整理をして頂くと。そういった中で、町としてどのように対応していくかということが、考え方ではないかなと思います。そういった部分で、今のお話ですと今後に向けた、そう時間がないというお話ですから、そういった部分の一定の整理を頂く中で、町として出来る対応をどうしていくのか、そういったところはしっかりと関係者とも協議をしていく必要があるだろうと思っていますので、まずはその点でご理解を頂きたいと思います。それから、町の大会に対する助成の基本的な考え方でございます。これまでも、15万円を出してきておりますが、特に町長杯の実施をするということがありますので、そういったことをベースに置きながら補助金を出してきているということでございます。全道大会・全日本大会、基本的には全日本スキー連盟が開催をするわけですから、その中で経費を賄っていくというのが原則だろうと。ただ、言われる通り十分な経費ではないでしょうから、特に大会の関係者のご努力によって、28年度でいきますと、約56万円の協賛金を集められているということでございますから、そういった、言ってみれば官民協力をする中で、大会を支援していているという状況であると思っていますので、特に荒川議員はその部分は充分ご承知のことと思いますので、ご理解を頂ければと考えています。

○議長（倉兼政彦君） 荒川君。

○5番（荒川賢一君） 予算措置等を関係者の中から、色々と小言を言われるものですから、切ない部分というのもあることだけは、ご理解を頂きたいと思います。3番目になります、平昌オリンピックの関係です。今年の2月に平昌オリンピック会場施設と合宿受け入れ候補国への誘致PRを兼ねて、数人、平昌の方へ行って面談をしてまいりました。後日、スイスとカナダのコーチが本町へ来町いただき、事前合宿地としての調査をしていただきましたが、話の中で改善してほしい要望事項が挙げられておりました。それをどう対応するかお伺いしたいと思います。まず、1点目、宿泊施設の関係です。直接、教育委員会の方には、課としては関係ない話にはなりますけれども、喫煙部屋の臭いを受け付けないと。当然、外人としてそうなのかという気がしますが、温泉には和室・洋室4部屋ずつ、喫煙できる部屋がございます。当然、事前合宿の際にはその部屋も使用しなければならないということになります。長年染み込んだタバコの臭いを一時的にパッと消すわけにはいかないというような判断もあります。その辺の話を担当課、別の課にな

りますけれども、情報として共有されているかどうか、それをまずお伺いしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） 先に、助成金の話がございましたけれども、荒川議員がそういった部分でご苦労されているということも十分に認識をしているつもりでございます。そういった色々な状況がありまして、本年度は15万から20万に増やしているということもご理解を頂きたいと思っております。それから、事前合宿誘致に伴う宿泊施設の対応でございます。これについては、タバコの話も関係者の方からお話を伺っている中で、今年度の予算で温泉施設の方には、今、簡易的な分煙という形になっていますけれども、しっかりと分煙をする施設を整備頂くと。そして、その中で、それが出来た段階で、部屋等の喫煙については、温泉の方で対処頂けるものだろうと思っています。その対処の方法についても、関係課の方と協議をしながら、100%ご要望にお応えする部分が出来るとはわかりませんが、対処をするという形で協議を進めている状況でございます。

○議長（倉兼政彦君） 荒川君。

○5番（荒川賢一君） 協議をして頂いているのであれば、ありがたいことですが、温泉の支配人にお聞きしますと、そういう話は一切聞いていないと言われるものですから、それで担当の課を通してきちんと方策を考えて頂ければと思います。もう1点、和室も利用するということになると、ベッドが洋室だけですから、当然、和室は日本人感覚でいくと敷布団というような感じになりますが、ベッド同様の厚めのマット等も、その辺の対応も何とかして頂ければというような思いもあります。その辺の話も共有されているかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） 先程のその喫煙の関係については、再度ご答弁申し上げた通り、町の方も担当課の方で一定の予算措置がされておりますので、その点もご理解を頂きたいと思っております。それから、宿泊のベッド・布団の関係でございますけれども、当時来ていただいたコーチ関係者の話でいけば、当然要望としてはあったのでしょうけれども、和式の布団でもいいのだというお話もされていたというお話も聞いております。ただ、そういったこともありますので、その辺の話も含めて再度、また要望等ともお話等もしていきたいというように思っています。実際に、今のお話ですと支配人が知らないという話のようですけれども、私どもの聞いている話では決してそういうことではなくて、それぞれ担当する方それぞれあるのしょうけれども、事前に布団のお話から、喫煙のお話から、全部協議されているという認識でおりますので、その点はよろしくお伺いしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 荒川君。

○5番（荒川賢一君） タバコの話で申し訳ないのですが、日本の受動喫煙対策は世界保健機構で言いますと、最低レベルだということで放送されています。事前合宿まで、あと5カ月を切っていますので、早急な色々な意味での検討をお願いしたいと思います。合宿等は、やはりオリンピックに向けて、いかに本番に向けてのストレスを溜めずに練習環境をきちんと整えるということが、そして送り出すということが大事であろうと思いますし、後々の各種大会にも良い対応になるのではないかというような思いをしております。それから、国際大会の関係の話ですが、先程申しました通り、2月に平昌の方の会場に行き参りました。施設、ワールドカップの運営も参考にして参りましたが、本町のF I S公認エアライズサイトがオリンピック会場に全く比をとっていないということです。それは両コーチからもお話があったと思いますが、全日本大会自体はF I S公認大会ですから、本来であれば外国人選手も参加しても構わない大会でありますけれども、各種ワールドカップ等の大会に曖昧ということで、他の選手の参加が望めない状況であります。毎年、春先にF I Sのカレンダー会議というのがございまして、そこに申請をして、認められると選手等も参加可能になるというような話でございまして、国際大会を経験することによって、いずれは実施されるのであろう札幌オリンピック、そうなりますと、当然、エアリアル会場が候補地として期待が上がるのではないかと、そういう思いがあります。どうでしょうか、そのような考え方。可能性はいかがなのをお聞きしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） 先程の喫煙の関係でありますけれども、いずれにしても温泉の対応によるところが大きいということでございまして、教育委員会としても出来る限りの対応をとって頂きたいということでこれまでも要請をしておりますけれども、今後も更に要請をしていきたいと考えております。それから、国際大会の関係でございまして、議員がおっしゃる通り、今後の展開としてそういったことを考えていくということも1つの大切な考え方だろうと思っております。そういったなかで、大会そのものを行政側が進めるというものではございません。やはり、全日本スキー連盟、町内で言えば町内のスキー連盟なり、それからエアリアルプロジェクト委員会という核がございまして、皆さん方のそういった総意といいますか、それをやっていくのだと、そして色々な部分で汗をかいて頂く。そういったことが当然求められます。そういったものを踏まえた中で、町側として、どう対応していくのか。そういった環境が整っていくということであれば、これは最大限の取り組みをしていかなければと思っておりますけれども、そういった関係者、町も含めてですけども、一体の努力が必要だと思っております。そういった部分で、なかなか簡単なハードル

ではないということも、ご理解いただけると思いますが、そういったことを充分、確認しながら進んでいく必要があるだろうというように思っています。以上です。

○議長（倉兼政彦君） 荒川君。

○5番（荒川賢一君） 5番目の冬季スポーツ拠点化について、質問をさせていただきます。教育長が申された通り、名寄が中心的に広域的にやっているのはわかるのですが、当初、エアリアルプロジェクト委員会が発足して挑戦する時には、我が町にも何とかこの部分を出来ないかということで、議論した経緯がございます。うちの町に支障があるというのは、宿泊施設の数に、やはり問題があるということをお聞きしておりますし、そうなれば、年間を通して様々なスポーツの合宿だけの拠点づくりは出来るのではないかというような思いがございます。当然、合宿誘致を推進すると、交流人口の拡大に向けた取り組みが重要なこととはご理解頂いていると思いますが、学生さん達が例えば、本町で合宿をすると言っても宿泊代が、やはり高額となるという感じで聞いております。団体競技になるとやはり難しくなると。少しでも安価で宿泊できるよう、天塩川自然学校の利用を考えて、料金設定をして、学生中心の合宿所の拠点として使用する策はないか、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） 今、名寄が中心として冬季スポーツの拠点化ということで、今、動いています。当初、プロジェクト委員会等と協議をする中で、冬季のナショナルスポーツセンターという考え方があって、そこを中心にごうかとお話をした経過もあったかと思えます。町としても、そういったものが出来ないかということで、一定の要望等もしてきている経緯がございますけれども、残念ながら東京オリンピックが決まった移行、冬季のナショナルトレセンの話が、ほとんど今は消えてしまっているという状況を踏まえる中で、選手のタレント発掘という中で、国として、その今、名寄が中心となっているウインタースポーツコンソーシアム、そういった事業を立ち上げてきていると。これは、施設的なものだけではなくて、ソフト的に冬季スポーツを上川北部の地域を中心にごう拠点化をしていくかという取り組みでありますから、美深町としても、エアリアルという種目がその中に参加するイメージを持って、共同で元々、上川北部の広域スポーツクラブがベースにありますので、そういったことを取り組んでいかなければならないと考えています。そういったことで、拠点化については、冬季スポーツについては、そういった形で考えておりますし、また後段の合宿誘致という部分では、言われる通り宿泊施設がないというのが現実であります。ただ、今年も色々と高校のチーム、大学のチーム等も実は合宿に来て頂いておりますが、1つのチームが色々な事故で、大所帯でくるやつが来られなかったという非常

に残念な例もあったのですが、段々とそういった部分では合宿に来て頂く状況というのは出てきているのではないかと。それから、町の方に持っている予算の中でも、本町に合宿に来て頂く団体に対しては、一部助成をしているという部分で、今おっしゃられた経費が高くなるという部分については一部ですけれども、支援をして来ていただける状況が少しはあるのではないかなと思っています。今後の部分ですけれども、言われる通り夏季のスポーツでいけば士別市が陸上等を中心にしながら合宿を進めていますけれども、その部分でかなり受け入れができないぐらい来ているような状況があったり、そういった部分では色々な可能性が出てくるだろうというのは充分わかります。ただ、天塩川自然学校というものを1つ取った時に、言ってみれば365日しっかりと来ていただける状況であれば体制も作れるのですが、現状の中で体制をどう作っていくか、特に食事の面での対応というのが非常に苦勞するという現状でございます。教育委員会の事業としても、これまで何回か使っているのですが、今後の課題というのはそういったところ。それもやっぱり利用頻度に応じたものが当然出てきますので、そういったものを総合的に対応していく必要があるだろうと思っています。そういった部分では、まだまだこれからの大きな課題として、認識しているという状況でございます。直ちにそういった体制をつくっていくという状況ではないということをご理解を頂きたいと思っております。

○議長（倉兼政彦君） 荒川君。

○5番（荒川賢一君） 先程、平昌オリンピックの関係で来年の2月に実施されますが、地元の選手、並びに我が町に縁ある選手がオリンピックに出場した場合、応援ツアー等の考え方というのはお持ちになっていますか。お伺いしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） その状況でどのように考えていくかなのですが、そこはやっぱりエアリアルプロジェクトなり、皆さん方と十分に協議をして見極めていかなければならないというように考えています。

○議長（倉兼政彦君） 荒川君。

○5番（荒川賢一君） 今月の9月18日になります、朝日新聞東京支社からスポーツ担当者が事前合宿の情報を取材に来ることの連絡が入りましたので、一応ご報告だけさせて頂きたいと思っております。

続きまして、項目 行政、件名 美深町開拓120年記念事業についてお伺いをいたします。美深町は明治32年に開拓の鍬が下ろされてから、平成30年に120年を迎えます。また、蝦夷地調査を行った松浦武四郎生誕200年、北海道命名150年という記念の年になります。この節目の年にあたって、事業計画についてどのように検討がされてい

るか、町長の所見をお伺いしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 只今、荒川議員の方から、開拓120年を迎える記念事業等について、ご質問を頂いたところでございます。ご案内のように開拓の歴史を刻んで、周年事業を過去10年ごとに実施をしてきた経過があるわけですが、いよいよ来年は120年を迎える年となっています。また、同時にお話がありましたように、北海道命名150年、そして松浦武四郎生誕200年、こういう年とも重なっているわけでありまして。ご質問の開拓120年記念事業の検討にあたってということでありまして、内部的ではありますけれども、総務課を中心に内部検討組織を設けて、今、準備作業を進めているようなところでございます。言ってみれば、基本的なことについて、今、考えをまとめているわけでありまして。まず、平成10年に行われた、100年の記念事業のような盛大なもの、大きなものはなかなか出来ないと思っております。ただ、シンボリックな事業、イベントとして、ふるさと夏祭り等に合わせたイベントを検討して参りたいと思っております。更には、既存の事業、色々な町の事業を実施しているわけでありまして、120年の冠を付して、内容を充実して参らなければならない。これには、各事業に取り組む団体、更には色々な方々にお世話にならなければならないわけですが、そういうことを主体に考えております。また、文化会館COM100の開館20年を迎えるわけでありまして、その辺のことも踏まえて、合わせて文化自主事業の充実をはじめとする120年の、100年の時も記念植樹をやっているのですが、120年の記念植樹、更には講演会、こういうものも検討している最中でございます。同時に120年でありまして、町づくりに貢献された、顕著に貢献された方々に表彰式等々も催していきたいと考えております。したがって、新年度すぐに取り組まなければならない事業、そして新年度に向けて予算化させなければならない事業等もあるわけでありまして、今議会に補正予算として一部計上させて頂くものも出てきている状況にあります。いずれにしても、町内の団体やグループなど、120年を盛り上げるようなイベントを開催して頂けますように協賛イベントの募集をこれから行って参りたいと思っておりますし、広報誌、更には防災情報端末機での事業のPR。周知だとかPR、記念グッズの交付などの支援経費、市街地を飾るバナーもかなり古くなってきておりますので、これらの一新もこの機会に進めて参りたいと考えているわけでございます。また、道の150年、更には松浦武四郎生誕200年の記念事業の絡みもありますので、COM100ギャラリーにおいて、松浦武四郎展なるものも開催して参りたいと考えていますし、天塩川流域市町村で構成されています、テッシ・オ・ペッのにぎわい創出事業等も開催されますので、これらのことも踏まえながら連携事業等々に取り組んでいきたいと

考えています。いずれにしても、これから相当詰めていかなければならないと思っています。

○議長（倉兼政彦君） 荒川君。

○5番（荒川賢一君） 今、町長からお話をお聞きしまして、大体、方向性が見えてまいりました。私自身、当町が出身ではないものですから、同じ年代の連中を含めてクラス会ですとか同期会ですとか案内が来ますと、あの時代の仲間はどのようにしているのかなというような感じで気になって、足を運ぶわけですが、こういう節目の年に美深出身の関係者、当然、町から離れた連中を集めるような形で、クラス会・同期会、そういうものを大いに町民の連中が計画して頂くわけにはいかないかという、こういう節目の年だから来られる方、もうこれを逃したら来られない方、当然いらっしゃると思います。少子化に伴って、そういうイベントを、集いの会を開ける年代が、これからは段々少なくなるのではないかと、そのような思いもしておりますので、何とかご検討を頂ければ周知をお願いしたいなというような思いしております。以上を申し上げまして、私の質問を終了させていただきます。

○議長（倉兼政彦君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 今、この120年の機会に同期会等々の話も頂いたところでございます。同期会というのは、色々な同期会があるわけでありまして、また、同期会そのものが中心になる方々の考え方なり相手があるわけで、その辺を含めて、どうしたらいいのかな、1つのアイデアを頂いたなという気持ちでおります。従いまして、具体的に出来るか、出来ないかを含めて、どうするか少し検討させて頂ければと思っております。

○議長（倉兼政彦君） 荒川君。

○5番（荒川賢一君） すみません。要は、そういう繋がりを作ることによって、札幌美深会ですとか、東京美深会ですとか、ふるさと納税の関係ですとか、また新しい形に少しでも発展していけばいいなという思いがありますので、そういうことをちょっと言わせて頂きました。私の質問は以上です。

○議長（倉兼政彦君） 以上で5番荒川君の一般質問を終わります。

次、1番 小口君。

○1番（小口英治君） それでは、一般質問を始めさせていただきます。項目 行政、件名 美深町に求める公聴広報の充実、質問の要旨 町の広報の手段としては、広報誌、出前講座、地域担当員による活動の他、防災情報端末機等がある。公聴の機能としては、まちづくり町民会議はじめ各種委員会が設置されているが、意見の聴取、審議内容、結果報告が明確ではない。まちづくりを進めるうえでの役割の1つに、町民みんなのまちの目標を掲げている総合計画も後半に向かっていく中で現状の認識と更なる充実を求めるが、町長

の所見を伺うものです。以上の質問は町長に対してです。

○議長（倉兼政彦君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 只今、小口議員から、公聴広報の充実についてのご質問を頂いたところでございます。初めに、公聴の機能でありますけれども、まちづくり町民推進会議各種委員会、それぞれの審議内容等の結果報告、明確ではないなという質問も頂いたところでございます。町としては、町政に関して広く意見を聞く会議や各種委員会を開催した際には、それぞれ町の広報誌であるとか、町民向けのHP等で会議の内容や審議の結果などについて掲載をしてきておりますので、認識は少し違うかもしれませんが、不十分であるという認識は持っていないわけでありまして、行政評価の取り組みについても、全体会議や部会を重ねながら主要な政策について、1つ1つ議論を行って頂いておりまして、評価を頂いているわけでありまして、それぞれの課題についての意見も合わせて受けているわけでありまして、その結果についても広報誌であるとか、町のHPなどで住民に周知をさせて頂いているわけでありまして、また、出前講座であるとか、各自治会の地域担当委員の活動などについても、住民の声を聞く機会としておりまして公聴活動の一環としてこれらを取り組んでいるような状況があるわけでございます。その他、公聴の手段として町長への手紙もあるわけでありまして、近年、その件数も若干ではありますけれども、増えている状況もあるわけでありまして、町政に対する貴重な意見等も寄せられているような状況でございまして、その内容や対応経過についても広報誌等で町民の方々にお知らせをしているような状況でございまして、この他、自治会や関係団体等とのまちづくり懇談会、これらについても、町として、全ての近隣の町村含めて実施されているというように認識しておりませんが、我が町としては毎年実施していると、こういう状況にあるわけでありまして、町政に対する要望等を受ける場面を私としては設けていると、こう認識しているわけでありまして、公聴活動において委嘱委員による公式な会議での意見徴収を始め、また、その場で意見が出ない場合は、後程、ペーパーで寄せられても結構ですというような部分もあるわけでありまして、自治会単位であるとか、企業団体等、グループ・個人の単位などからも、あらゆる場面で取り組んでいるというように認識をしているわけでありまして、したがって、広報誌の中心としてお知らせするようなことも努めているわけでありまして、今後、この機会を利用しながら、更に内容の充実・工夫をしなければならない部分もあろうかと思っております。町政の推進に向けて前向きに取り組んで参りたいと、このように思っているわけでありまして。

○議長（倉兼政彦君） 小口君。

○1番（小口英治君） 地域担当委員を使って、事情聴取というか、地域の色々な要望を

上げるというような制度がありますけれども、これは実際を見ますと、29年の9月1日で、ちょっと調べさせて頂きましたら、ほとんどのその自治会で、4月、3月の総会時に合わせて、行政連絡ということで町の方から説明に伺っているのは、承知してはいますが、その後の地域担当委員が直接出向くというようなことは、実態のところは、ちょっと私は理解していないのですが、そういうことも現実にあるのかどうなのか、そこもちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） あまりないわけでありまして、それは公聴と言いますか、要望も含めて色々その地域から上がってこない、こういう面もあるわけでありまして、その辺の一方的にこちらからという形ではなくて、要望を含めて、それぞれの活動の中で、そういう結果になっているのかなと、こう思っております。

○議長（倉兼政彦君） 小口君。

○1番（小口英治君） 私は、見解の相違ですけれども、役場方も積極的に住民の中に入って色々な課題とか提言を求める、それが役場の姿勢で、総合計画にも載っている「みんなで築く 輝くまち 美深」まさに、それを実践にするのがそういうことだと思いますけれども、町長の認識と私がちょっとずれていますけれども。まちづくりの出前講座の実態等を見ましても、27年度は延べ24団体が行っております。その中の内容、講座ですけれども、これは生活習慣病、食生活を見直そうというようなのがほとんどの項目です。今年の4月から7月現在までは、これも食生活福祉、他にもありますけれども、現在はそういうような動きになっています。それで、町長の手紙、冒頭にお話はありましたけれども、27年、28年を調べましたら、12通と同数で増えてきているというのを本当に増えているのかなという認識はありますけれども、一応、事業報告書によると12通で、私は見ましたけれども、そういう実態です。それで27年から、まちづくりの出前講座をやると、件数を見ますと4件の団体の減になっています。私はこの後にゴミとかそういう話も質問項目に挙げていますけれども、まさに町民の中に入って色々な話を聞くと、そういう姿勢がちょっと町には足りないのではないかなという見解なのですが、町長は要望がないから行かないのだというような答弁が今ありましたけれども、町の方針としてはそういうものなのかと思っておりますのでもう一度答弁して頂きたいと思っております。

○議長（倉兼政彦君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 色々見方があると思っておりますけれども、地域担当員等々も過去より充実するという方向で人数も増やしておりますし、更に、出かける前に全体的な地域担当員の会議を内部で全体の会議をもったり、色々工夫をしているのですが、地域からな

なかなか呼びがかからないというか、呼びがかからないのに押しかけて行って、集まらなかったらどうしたらいいのかだとか、色々そこちかも考えるわけでありまして、呼ばれた時に行ってみても、先程言われました生活習慣病、健康に関すること中心ばかりではないと言われるかもしれませんが、そうではなくて、また、あまり人気がないのか呼ばれることも少ないと、そういう面もあるのかなと思います。行政としては、担当者を増やしたり、色々な内部会議をもったりして検討もしている状況であります。ご理解を頂きたいです。

○議長（倉兼政彦君） 小口君。

○1番（小口英治君） まちづくり推進会議ですけれども、これも大事な町の説明とか、進めている町政の説明とか、町民の意見を出して頂く会議だと思いますけれども、これは団体推薦14、自治会推薦15、一般公募1名、合計30名でやっておられる会議だと思いますけれども、30名のうち、第1回目は委嘱状の交付がございますので出席率はいいのでしょうか、それとて20名。第2回、2回ぐらいしかまちづくり推進町民会議は行っていないような私の認識ですけれども、その後、1回目は6月、2回目は10月にやっておられるようですけれども、10月では16名と、大体半分ぐらいの出席率です。ここら辺の、せっかく町が招集かけるわけですから、このような出席率で果たしてこの推進会議は機能しているのかどうか、そこら辺の認識をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 出席率が芳しくないということについては、率直にそう感じる部分もあるわけですが、言ってみれば、それぞれの方々、更には何と言いますか、無理をお願いしているとは言いたくないわけですが、報酬もないような状況でお願いをして、ただ、それぞれ仕事を持ちながらのことです。なかなか折り合いのつかないという返事を頂きながらも、当日になって、ちょっと難しくなったというようなこともあるわけでありまして、一生懸命努めて頂いていると。また、人選等についてもそれぞれの団体からの推薦も含めて、色々努力をさせてもらっているという認識にたっています。非常にこの町民会議等々については、大事な役割を担って頂いているというように、出席率のことを問われると、若干、芳しくないという面もないわけではありませんけれども、その辺の認識をよろしくお伺いしたいと思っております。

○議長（倉兼政彦君） 小口君。

○1番（小口英治君） このまちづくり推進会議につきましては、他の色々な会議等がありますけれども、議会の方でも同じような人が結構重複している各種委員会制度だから何とかならないかというような議論も過去には出たと思いますけれども、この団体推薦、自

治会推薦14・15とあるのですが、この町の推薦された方が行ってお話してもらうのはもちろんなのですが、なかなかその団体の町が末端の方に意見が通らない、どこかにかけて頂ければそういう情報がわかるのですが、なかなか会員になってはいるけれども、そういう情報が全く来ていないという現実があるのですが、そこら辺の改善とか認識だとか、そこら辺、町長はどのように考えていますか。

○議長（倉兼政彦君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） その辺の団体の内部については、私がここで答弁するのはいかなものかと思っています。それは団体の組織の事情等とそれぞれあるのではないかと。内部のなかで、その辺の意見が活発に展開されるよう、そして行政に反映されるようになってくれば一番ありがたいと思っております。委員さんも、議員さんも色々な立場で色々な団体をお持ちだということに思いますが、その辺のこともあるのでしょうかけれども、その辺のことも含めて、議論が色々活発になって、そしてその団体の意見がまとまって、上がってくるようになれば、私としてはありがたいと思っております。ただ、それぞれの組織からされるわけでありますから、私の方ではあえて、その団体のことについて踏み込んだお話を申し上げるということは、いかなものかなと思っております。

○議長（倉兼政彦君） 小口君。

○1番（小口英治君） それでは、一般公募の14、15、一般公募1名という枠なのですが、これは全部一般公募にするですとか、一般公募の配分を半分にするですとか、そういう意見が収集できやすい体制にするには、私は、一般公募の数を増やした方が、妥当だと考えていますけれども、そこら辺の考えはどうでしょう。

○議長（倉兼政彦君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 例えば10人いて、一般公募1人だということがあるかもしれません。1人だということは、1割だと。そういうこともあるかもしれません。精々増やしても2割が限度ではないでしょうか。そんなにそんなに、それぞれの組織・団体があるわけでありますから、その辺のことをやっぱり考えないといけないと。それぞれ各団体から推薦を頂いて、うちが推薦しないので一般公募に回しなさいということになれば別ですけれども、やっぱり一般公募は一般公募として、それぞれの組織も何も所属していない人が自由にものを言うわけでありますから、やっぱりそれぞれの組織なり、団体の方々のご意見を伺うと。こういうことを大事にしなければならないのではと思っております。

○議長（倉兼政彦君） 小口君。

○1番（小口英治君） 私とはちょっと認識がまた違いますけれども、これはこの辺でやめて項目2つ目に入ります。環境衛生について、件名 資源ごみと一般ごみの取り扱いの

課題について、質問の要旨を述べます。資源ごみ用袋の変更の考え方と、埋立処分場の受入停止に伴う、平成30年4月から実施の一般ごみ持ち込みに関してのストックヤードの必要性の可否、処理費の増加の懸念、又、個人での搬送費増加等に伴う住民サービス低下についての町長の所見を伺います。

○議長（倉兼政彦君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） それでは、資源ごみの2つ目の通告について、ご答弁を申し上げたいと思います。まず、資源ごみの専用袋の変更の考え方等についてでありますけれども、この専用袋と言われるもの、平成16年度から現在に至っているわけであります。今の制度としては、容易に分別できるよう色分けされた専用袋を用意しながら、活用しながら、以来、10数年が経過している状況でございます。今日の分別が徹底されている状況を見ますと、町民の理解、ご協力、一定の意識の高さを感じております。そういう中で、その中の1つ、資源ごみの専用袋を廃止して、今、透明、半透明に変更するという考えでありますけれども、専用袋を廃止することで、安い市販品や家庭にある商品梱包用の袋などの再利用が可能となるわけであります。また同時に、各家庭の生活スタイルにあったサイズ等も選ぶことができると考えております。したがって、負担軽減だとか、ごみの減量化につながると、このようにも考えているわけでございます。専用袋を廃止することで、戸惑う方や分別の仕方が変わったなどと誤解をされる動きもあるようでありますけれども、広報であるとか、言ってみれば回覧だとか、防災端末等で要望に応じてこれらについて具体的な要望等もありましたら、周知徹底も図る上で講座等も開催して、更にいきたいと思っております。これらによって更に、分別意識が高まってもらえればありがたいなと思ますし、そのようなことがあります。更にストックヤードの話もあったわけありますけれども、30年から最終処分場を移行するということありまして、この辺の議論をずっとやってきているわけありますけれども、平成24年度に名寄地区で構成する4市町村で広域処分場を整備するということに決定をしているわけありまして、その際に、平成30年度の供用開始に向けて整備を進めるという経過があって、今、着々と進めているわけあります。この過程において、議会においても広域整備と単独整備の比較を我々は示しながら、説明・相談をさせていただいた経過があります。その中で広域整備のスケールメリットを最大限に活かす方向を確認いたしまして、ストックヤードを設けずに収集体制や体系を整備することを今まで議会にも確認を求めてきて、理解されていると認識をしているわけあります。直接搬入だとか、そういう不便さを感じる向きもあるかもしれませんが、自宅前の一般ごみ袋を利用した排出方法、これらについては基本的には変わるものではないので、ご理解を頂いておきたいと思ます。処理費の増加だとか、

そういう懸念もあるのかと思っておりますけれども、整備費だとか管理費、総合的に判断をして、広域処理の方が将来に向かって財政負担も少なくなると、こういう理解も頂いていると思っております。搬送の増加で住民サービスが低下すると、こういうご指摘もあるのかと思っておりますけれども、搬送の増加という部分ではどちらかということ本町の処分場への直接搬入の状況を見ますと、事業系のごみが多いわけでありまして、搬送距離は若干延びるわけでありまして、手数料で見ると、今、103円であります。名寄の広域、83円に低減されるという観点からいくと、住民サービスの低下にはなるとは考えてはいないわけでありまして、収集方法だとか、一般ごみの袋の料金、これまで通り、したがって変わるものではないと。広域になるわけでありまして、そういうことを認識して、我々は周知して参りたいと考えておりますので、ご理解を頂きたと思います。

○議長（倉兼政彦君） 小口君。

○1番（小口英治君） 今月の7日、うちの旭町商店街でも先程の出前講座等のお話もありましたけれども、出前講座でごみの衛生の方の担当職員2名に来て頂きまして、全員出席の下、色々と説明を伺いました。その中では、そういうこともあったのだと、私でも知らないような情報等をお話していただきまして、認識を新たにしました面もありますけれども、ただ、聞くところによると資源ごみの話ですけれども安くなるのだと。どの袋でもいから、今までの市販の袋を使うよりも安くなるのだというような意見で聞いていましたけれども、実際に私が調べてみますと安くなるというのは、薄いごみ袋を使えば確かに安くはなりますけれども、今現在、使われている町のごみ、各自治体で使われている近郊のところも調べますと、厚さが0.03ミリという規格を使っています。0.03ミリでしたら、美深町で資源ごみは10枚126円で販売しています。一般で買っても126円ではなかなか買えないのです。それより安くなるというのは、ごみの袋の厚さを半分、乃至3分の1に低減した袋を使わないと駄目なのです。その理由付けもおかしいなというようなことも私はありましたけれども、あとこれは来年の4月から開始になるわけですから、全く今の状態でしたらやっていないと私は認識していますけれども、どんどん周知徹底して頂いて、他の面も良いことの見解も色々聴取して、取り進めていただかないと、これは混乱するなと思っています。そこら辺の認識も今伺いますけれども、ただ、その安くなるというのは0.015ミリでどれぐらい丈夫さが、瓶や何か入れた場合どうなるのかなと私も試験はしていませんけれども、それも裂けたとか、そういう面でも大変になる危惧もしておりますけれども、そこら辺は始まってみて色々考えないと駄目だと思いますけれども、そこら辺の町長の今の話の中での答弁をお願いしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 自分の家にある、ごみ出し用の専用ではないのですが、そういう袋も使って結構ですとか、色々なことを申し上げているわけで、そういう面では、かなり経費も安くなると、こう思っているわけでありまして、色々と考え方があるのかなと思いますけれども、ビニールの厚さが破れるのはいかななものかと思いますが、まあ破れない範囲でそれぞれ工夫をしながら、家庭にある袋だとか、そういう物も利用して出して頂ければありがたいと思います。そういうことによって、それこそごみが、減ってくる方向に向かっていくのではないのかと思っております。ただ、10数年と言いながら、慣れた部分から変わるということは、色々な意見がその都度、その都度起こるなということは理解しているつもりであります。したがって、その辺のことは丁重に、まだまだ広報していく必要があるのかなと、それは感じております。

○議長（倉兼政彦君） 小口君。

○1番（小口英治君） 0.015ミリにこだわるわけではないですが、それならどうして今まで少しでも安い袋を使わなかったのかという思いはありますけれども、0.015ミリでもつのでしたら。今の色分けしているやつ、そのような考えも起きるわけですが、このプラスチックごみだけは、私も認識していなかったのですが、全部リサイクルセンターで処理しているのかと思いましたが、数年前から名寄の方にプラスチックごみだけは、持って行っているようなことなのですが、そこら辺の美深では福祉会が指定管理といますか、委託先になってはいますけれども、どのような理由でプラスチックだけが外れたのか話を聞かせて下さい。

○議長（倉兼政彦君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 町長として担当から聞いていなくて抑えきれていないので今、即答はできません。

○議長（倉兼政彦君） 小口君。

○1番（小口英治君） そうしたら後程、経緯やらプラスチックごみに関して、また連絡していただきたいと思います。それでは、3つ目の項目に移させていただきたいと思えます。項目 社会福祉、子育て支援全国1を目指して、質問の要旨です。人口減少に対し自然減は仕方ない、人口減を食い止める一手段として、子育て支援の充実を考える。当町でも延長保育、一時保育、中学生までの医療費補助、妊婦健診の経済的負担の軽減などを行っているが、目標を大きく、高校生までの医療費補助の拡大、出産祝い金の新設、保育料、給食費の更なる負担低減の拡充など子育て支援の充実による消滅可能性町村回避の施策として提言するが、町長の所見を伺います。

○議長（倉兼政彦君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 3点目ということで、子育て支援全国1を目指してというご質問であります。当町の子育て支援については、議員も述べられましたけれども、様々な支援を行っているところでございます。ご質問にあります、医療費補助などにつきましては、現在の支援が他の自治体と言いますか、近隣含めてでありますけれども、劣っているとか不足しているという認識にはたっていないわけでありまして、全国1を目指すということでありますけれども、全国1というか、そこまではなかなかいかないと、こういうことでもあります。これまで実施している医療費の補助であるとか、保育料、給食費、これらの総合的なものをもって軽減に努力はしていると、子育てに努力していると思っています。その中で、国であるとか、道の制度を上回る独自の取り組みもかなりあるわけでありまして、今後も経済的な負担のあり方、低減策として必要な課題を生じた場合には、対応しなければならぬ、対応して参りたいと考えておりますけれども、子育て支援を消滅可能都市回避に向けた貴重な政策という1つの低減かもしれませんけれども、人口減少問題は、これらの課題ももちろんあるわけでありまして、多くの要因等があるというように考えておりまして、単に経済的な負担低減だけで、解決できると思っているわけでもありません。議員さんもそう認識されているのではないかと思います。しかしながら、将来にわたって我が町、1自治体として、これらの機能、更に発展すべく様々な政策を、やれるものから良い町づくりに努力はしていかなければならないという認識は持っております。ただ、ここで具体的に申し上げるような状況には至っていないということでございます。今後とも、雇用だとか生活環境整備、教育・保育、様々な視点から子育ての政策を努力して参りたいと考えているわけでありまして、ご理解を頂きたと思います。

○議長（倉兼政彦君） 小口君。

○1番（小口英治君） なかなか日本の人口減というのは、国の問題でもありますし、もちろん地方の問題でもありますけれども、これは厚生労働省で発表している2015年の出生数が100万5千人ぐらいいるそうです。過去に1980年から1985年の間は150万人ぐらいが出生数としてあげられていましたけれども、10年経ちますと、2割の120万人に、2割も減少しています。2025年には78万人と現在より、また更に25万人も減少するわけです。段々と少子高齢化と言葉では理解していますけれども、こういう数字を見ると、本当に美深も生き残れるのではないかと、子供がいればいいということではないのかもしれないですけれども。美深町の場合は企業誘致も過去に何度か取り組んだ経緯はありますけれども、なかなか人口減にはつながらないと。高齢者の方も高齢化率も段々と上がって、年配の方も、これは自然減とあえて言いたいですけれども、そういうように減っていくと、人口は人口想定にもありますように段々減っていくと、こういう

中で美深町が生き残る為に何をすべきなのかと考える時です。私はやっぱり近隣から、住み良い町、美深町に来るのだと、住宅を美深町に求めるのだと、そういう施策がこれからは大事になってくるのではないかなと思って一般質問をしているわけですが、これは色々、全国的には出産祝い金の制度をやっているところもあります。保育料も無料化でやっているところもあります。第二子、三子の補助率も色々和各自治体によって違いますけれども、美深よりも、うんと厚くやっているところもあります。そこで、ここに具体的に書かせてもらったのですが、例えば相場的ではなくて、ここは力を入れると。相場的と言いますか、保育に関してですから、子育て支援全般につながりますけれども、給食も出来たばかりで、大分評判も良いようですから、思い切って無料にするとか、いきなりは無理かもしれませんが、そこら辺の考えは、町が生き残るための子育て支援、何とか全国1には、もちろんなれなくても良いけれども、目指すのですから。どのような方法でも良いと思います。そこで、今のままでいいのかなと、私は思っているのですが、美深町を引っ張る町長の意見をお聞きしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 子育て支援を目玉として、それだけで大きく散らせれば、ある意味では日本一と言いますか、全国一の子育て支援制度ということが言えるかもしれません。そうは1つ、ならなくて、やはり人口減少問題等とも考える時に、色々な要素があるのだということで、考えていかなければならないと思っております。その中で、子育て支援の総体的な考え方としては、非常に力を入れているつもりであります。国や道の実施していない、言ってみれば上乘せ、更には町単独とこういうものもかなりやっているつもりであります。国の上乘せでいけば、先程から言われております、保育料の軽減措置、これは大きく上乘せをしていると考えております。その他、不妊治療であるとか、妊婦の健診助成、これも回数が決まっておりますけれども、これは上乘せをしていると。更に、乳幼児の医療費等々についても拡大をしていると。更に、乳幼児の健診等についても拡大しております。予防接種、歯科検診等々についても然りであります。そんなことで、国の制度を上乘せ、更には拡大をさせていただいているわけであります。町単独では、先程も言いましたけれども、給食費の負担軽減、これは非常に大きなものがあるわけであります。更に、多大なお金があるわけありますけれども、美深高校の奨学金、こういうものもあります。更に、保健師の就学貸付、こういうものも作っておりますし、母子家庭の維持手当と言いますか、そういうものも町単独でやっておりますし、青少年の自然体験学習等々も他の町村にないものも、我が町で実施している。更には、少し角度が違いますが、子供のスポーツ未来基金であるとか、そういうものも設けていますし、学校図書の整備等々

についても力を注いでいるつもりでおります。それと同時に、他の町村でかなり余ってきているところがあるのですが、今なお、山村留学等々について、力を入れて頑張っているという状況でありますので、うちの子育て支援で全国一といいますか、そういうところを目指せばいいのかもしれませんが、そうはなかなか。一度打ち出してしまうと、やめたということにはなかなかならないわけであります。ご理解を頂いておきたいと思います。それと、自分もびっくりしているのですが、きちんと分析しきれていないのですが、7月と8月、実はこの頃、敬老会があるものですから、でもお話しているのですが、11人の子供さんが生まれております。2ヵ月で11人でありますから、年間でいくと、ただ数字でいくと50人生まれてくれればありがたいと思うのですがそうはならず、どういうわけか7月、8月と集中的に生まれたのかと思ったりするわけでありますけれども、少しは増えてくれれば良いなと思います。ただ、自然減と言われる亡くなる方も9人程おりました。それにしても、トータル自然増と言われる部分も少しありましたから、良い傾向も出てるとみています。ただ、細かい分析等まではまだ出来ていませんので、なんとも申し上げられません。ただ、まだ6ヵ月、今年、新年度になって何ヵ月も経っていないという状況でありますので、分析できていない数字を申し上げるのもいかなものかなと思いますけれども、そのような状況にあることもご理解を頂いて、そして何と言っても、人口を増やすためには、仕事づくりも含めて、産業の育成も含めて、やはりどうするのかということが大事になってくると思っております。新しい仕事作り、担い手づくり、そして子育て、総体的に色々と考えてなければならぬと思っておりますので、ご理解を頂きたいと思いません。

○議長（倉兼政彦君） 小口君。

○1番（小口英治君） 高校の話はどこまで高校生が子育てになるのかちょっとわかりませんが、美深高校の教育振興協議会には金額で言えば580万、高等養護学校の教育会には270万、山村留学には700万ちょい。その中で、給食の小中学校は400万くらい町が負担していると。私はその金額の上下ではなくて、子育ての取り組みの姿勢で、金額ではなくて。どこに重きを置くという視点も大事だなと思っておりますので、これは目指してですから、何回も言うように。全国1を目指すぐらいの町になって頂きたいなという思いですので、よろしくお願いします。これで一般質問を終わります。

○議長（倉兼政彦君） 以上で小口君の質問を終わります。

次、6番 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） それでは、一般質問を始めさせていただきます。第1項目、環境衛生、その中から広域処分場の今後についてお伺いをいたします。只今、同僚議員から同

様の質問があり、重複になるかと思えますけれども、質問の通告に従って質問をさせていただきます。一般ごみの広域への埋立処分場の移動が半年後に迫ってきました。住民も処分場が受け入れ停止となり、名寄の方へ移行するという事。また、ごみの出し方については基本的に変わらないということは伝わってきていると思えますが、詳細では不明な点も多い。よって、以下6項目について具体的に町長に伺いたいと思えます。1点目、これまで広域移行に向け協議をしてきたと思えますけれども、これまでの協議の経過についてお伺いをいたします。2点目、一般ごみの処分料に今後、変更があるのかどうか、お伺いをいたします。3点目、直接搬入をこれまでしてきた住民もたくさんいるわけですが、直接搬入した場合、従来通りの搬入、もしくは受け入れというものがしていただけるのかどうか。4点目、直接搬入から、この際、袋詰めにして、距離が遠くなった分、袋詰めにして、収集車に持って行ってもらうという住民も増えることも想定されますけれども、現在の収集車の能力に問題はないのかどうか。5点目、最終的には住民への説明方法、時期についてどのように考えておられるのか。6点目、受け入れ終了後の現在の埋め立て処分場の維持管理はどのように進め、その管理はいつまで必要になるのか。以上6点について、町長に所見をお伺いいたします。

○議長（倉兼政彦君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 藤原議員から何点か通告されておりますけれども、冒頭、広域埋立処分場の件について6点に渡ってのご質問を頂いておりますので、その部分について、まずもって答弁を申し上げたいと思えます。1つ目の協議の経過等について、でございますけれども、これは平成22年度から事務レベル協議を開始しております、平成24年に名寄地区衛生設備事務組会及び構成4市町村での広域処分場整備を決定して、整備事業を推進して参ったところであります。これはご理解を頂いているのかなと思えます。また同時に、手数料や搬入品目など運営にかかる具体的な事項も協議・検討を進めて参っているわけでありまして、これは一部、現在も検討しているものもあるわけでありまして、2つ目の一般ごみの処分料は、家庭から排出される一般ごみ袋の料金に変更はないものでありまして、収集方法等も変わるものではございません。ただ、直接搬入する場合の手数は、家庭系・事業系と共に10キロ当たり83円に統一することを確認しておりますので、直接搬入は事業系の方が多いと認識しておりますが、現在10キロ当たり103円から83円に手数料が低減されるということでありましてご理解を頂きたいと思えます。また、家庭ごみは一般ごみ袋での収集を基本にしておりますけれども、直接搬入される方もおられますので、対応として粗大ごみの収集日を増やすことなどにより、大きな負担増とならないように努力して参りたいと考えておりますので、ご理解をまた頂きたいと思えます。

3つ目の一般廃棄物の埋立品目についても、美深町の現状の取り扱いと変わらないと、こう協議を進めておりますのでご理解を頂きたいと思えます。4つ目の収集車の能力の関係でありますけれども、現在パッカー車3台、トラック2台を保有しております、これらの能力といいますか、これだけありますので、収集についての問題はないと考えております。5つ目の住民への説明でありますけれども、一部協議中のものもあるわけですありますけれども、決定しだい住民説明を更に行って参りたいと考えておりますが、自宅前での収集など、収集方法、ごみ袋の使用はこれまでと変わらないということでご理解を頂きたいというように思っております。最後に6つ目の受け入れ停止後の現在の処分場の維持管理のあり方、汚水管理や気体ガス管理、ガスのことでありますけれども、いずれにしても基準内に収まるまでの当分の間、当分の間がいつまでと言われるわけですありますけれども、当分の間、管理してまいります、今時点で明確に何年までということとはなかなか申し上げられないという状況でございますのでご理解を頂きたいと思えます。

○議長（倉兼政彦君） 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 只今、町長から伺いまして一番気になっていたところというのが、実際負担が遠くなる、色々と設備をしてきたことによって上がることも想定はできるのではないのかなという部分があったわけですが、現状であると、逆に下がる部分があるというような回答でありますので、その部分に関しては、多くの町民が安堵している部分ではないのかと感じております。ただ、距離的な負担が増えるということは、当然あるわけですありますけれども、先程、同僚議員の中でこれを機会に、例えば美深町というのは僕も以前に質問はさせて頂いておりましたけれども、色々と分別等も徹底されていて、非常に周知が高くなってきているのではないかという見解も町長もずっとしてきておりましたし、今回、分別等はきちり出来ておりますけれども、これをきっかけに分別意識を高めて行きたいというような、先程お話もありました。これによって、最終的に一般ごみの減量というものが進めば、町としての全体の負担が減少していくというようなことも含めてのお話だろうと理解をしているところではありますけれども、ごみに関しての事務報告書によりますと、直接は、広域の移行とはちょっと違うかもしれませんが、現状でいきますと、炭化ごみも広域でやっておりますけれども、炭化ゴミ、下川とは色々と方法は違うと思えますが、現状でいきますと名寄への搬入実績でいうと美深は下川の2倍なのですよね。2倍というのがどういうことなのかと言いますと、1人当たりの搬入量でいきますと美深は年間85キロ搬入をしていると。下川町は41キロ、これは方法等の違いもありますので、一応参考ということになります。あと、ペットボトルの広域中間処理状況というのは、これはそこまで大差はでないとは思いますが、美深町は1人当たり2.4キロ、

下川町は3.7キロという実績がございます。その他、プラスチック等に関しても、美深町、下川町はほぼ、1人当たりも同じような実績となっておりますけれども、こういうようなことを見ていくと特に一般ごみに関しては、そちらの資源ごみの方にもう少し徹底が出来れば、町民の量として名寄に委託する部分が減らすことが可能な状況がまだ残っているのではないのかなというように私はずっと思ってきたところであります。町長も先程、もう少し分別意識が高まるのではないのかという話の中で、このような30年から広域に移行するというのを1つのきっかけにして更にそういう意識づけで、最終的にトータルで一般ごみを多少減らす取り組みにつながるようなことも、PRも含めて出来ていくというか、この機会を捉えたらどうかと思っているわけでありまして、質問としては先程とほとんど同じような形で町長の方から答えができましたので、若干、その部分について質問をさせていただきたいと思っております。

○議長（倉兼政彦君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 事務報告等を基にしながら、下川さんの収集と言いますか、うちの収集の名寄に集まってくる量の比率等の考えが出されましたけれども、その辺のことについて、下川さんの集め方がどうだとか、うちがどうだとかという議論は相応しくないのかなと思って、私はしないわけでありまして、感じ方としては、うちはなかなかきちっと集まってきて広域に出していると。ただ、下川さんについてはちょっとわからないのですが、収集のあり方、広域の集まり方等もいかなものかなという個人的には感覚は常にもっているわけでありまして、それ以上の踏み込んだ議論は避けたいなと思っているわけでありまして。ごみ袋の関係で言えば、家庭にある、例えばスーパー等で買い物をした袋等も利用してくれれば、そういう部分でももちろん毎日、毎日のことありますから、そういう袋もかなり出てくるわけでありまして、そういうものも利用していくような形になってくれれば、尚ありがたいというようなこともありまして、少し更にごみの資源化というものに向かっていけるのかなと、そのように感じておるわけでありまして。

○議長（倉兼政彦君） 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 本当に一般ごみの方がどのような形で減量化が進むかというのが美深町の今後の課題としていけば、最終的にはごみにかかる部分をどう軽減していくかというようにつながることだと思いますけれども、たまたま町長が今、回答して頂いたことは、実現するためには、これから進めようとするをどのように住民にPRをしていくかということだと思います。冒頭の中で、基本的には大きな変更がないということでありまして、やはり移行に伴う住民周知というものは、当然必要だろうと、ちょっとここには当然、質問には触れてはいたしませんけれども、先程ありました、資源ごみの方の袋の

関係等もありますので、来年度に向けた住民周知というのは当然、行っていくことと思いますけれども、恐らく方法としては回覧板であるとか、防災端末機、恐らくそういう今までの広報によるとことになろうかなと思っていますけれども、そういった場合、情報としては各戸数、恐らく全てに伝わるというのは、実績等があるのは実証済みなわけですが、これがなかなか高齢者だとかに情報としてはくるけれども、全て理解できるのかどうなのか、自分の中でちょっと聞きたいこと等も発生するのではないのかなと、そういう面で行くと先程の話であったように、出前講座を利用するだとか、地域担当員が出向くだとかいう方法も当然あるとは思いますが、私の知っている範囲の中で、例えばいつ、こういうものが町民に周知が出来るものが整ったということがしっかりできれば、例えば今年の行事のなかで、町民が集まる機会というのが、まだ2・3あるわけですね。例えば、住民福祉大会だとか文化祭だとかいう、たくさん町民が集まる機会がございます。そういった中で保健福祉課などは、そこでちょっと窓口を設けてPR等も行っている実績もあるわけがありますけれども、たまたまこういう時期ですので、そういう人の集まる機会を利用して、住民生活課の方で町民に対して臨時的にも直接話をするというようなPRの方法もとれるのではないかなと思っていますわけでありまして、今までと、ちょっと今回しかない機会でありまして、そういう機会等も設けていく、そういう中でPRもしていくというようなことも可能かと思っておりますけれども、町長がどう思われるかちょっとお伺いしたいと思っております。

○議長（倉兼政彦君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 新しくごみの収集、基本的には変わらないとは言いながら、そういう心配される方も多々おられるのかなと思っておりますが、色々な機会、出前講座もそうありますし、色々な機会を設けながら担当課も含めて色々協議しながら、住民周知を徹底するように努力して参りたいと考えております。住民の方々も大きな会議だとかはそういう講座だとかをやるとなるとなかなか集まってこれない部分があって、そして、いざ切羽詰まって、この時、というときに初めて、あっと言って言われるとか、そういうこともあるわけでありまして。なるべく色々な機会を設けたいと思っておりますので、人集めだとかそういうこともよろしく願い申し上げて、答弁にしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） それでは、次の項目に移させていただきます。2項目、行政から公共交通の充実についてお伺いをいたします。総合計画では道路・交通網は住民生活、産業経済活動を支える重要な基盤としております。昨年JR北海道から宗谷本線の合理化が示され、国、道も巻き込んで関係自治体が様々な対応を協議しているところであります。

美深町は行政も議会も到底受け入れることのできないものとして対応してまいりました。公共交通を取り巻く環境の変化や人の流れの変化などが見られるこのような状況下で、新たな対策も必要になってくると考えております。以下、6点について町長に伺うものであります。1点目、宗谷本線がこの地に存在する意味、役割をどう考えておられるのか。2点目、沿線自治体でこれまで協議を重ねてきておりますけれども、これまでの経過及び今後の取り組みはどのようなものになっていくのか、お伺いをいたします。3点目、無人となるはずだったJR美深駅に、現在職員を配置してきておりますけれども、現在どのような評価になっているのか、また今後の方針についてはどうなっていくのかお伺いをいたします。4点目、これまで鉄道の廃止は、地域創生に逆行するということを言って反対をしてきておりました。だが、鉄道が残れば地域創生ができるというわけではなく、先の8月30日に名寄の方に石破衆議院議員が来まして、鉄道再生に向け地域創生との合わせた講演があり、最終的にはそれぞれの地域が何をすべきか、という内容の講演でありました。宗谷本線は個々の地域の思いもあるとは思いますが、国家として、なくすべきではない路線であると私は思っております。国、道からの支援も重要であります。地域自身が当事者として何かを進めて行かないと、というように思っておりますけれども、町長はこのことに対して、町長も同じ場所に同席をしておられましたけれども、どのように感じてもらったのかお伺いをするものであります。5点目、仁宇布地区へのデマンドバスは住民の足の確保に一定の成果を上げているものの、文面通り読みます。利用しにくい面もあると、いうようでもありますけれども、どのような認識をされているのか。6点目、近年、JRを利用してデマンドバスで仁宇布トロッコ王国へ訪れる観光客が増えております。ただし、美深駅の列車との接続や日曜日の運航がないなど課題も多いと思っております。検討が必要ではないのか。この件について町長の所見をお伺いするものであります。

○議長（倉兼政彦君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 藤原議員から公共交通の充実についての質問をいただいたところでございます。この中で宗谷本線の維持、存続、仁宇布線のデマンド運行の2点、こういう内容でありますけれども、6点のものをいただいておりますけれども、総括してなるべく答弁を申し上げたいと、このように考えております。はじめに宗谷線の関係でありますけれども、今、JR北海道単独での運行継続が厳しいと、こういう路線に宗谷本線の区間が入っていると。将来に不安をもつ線区となっていると。これはお互いに知っていることだと思いますけれども、宗谷本線は、言うまでもなく本町開拓の歴史に欠かすことの出来ない輸送機関であり、今後もそうであるわけであります。本町発展とともに鉄道であるとともに、町内には6つの駅があるわけであります。いずれにしても、大切な公共交通機関で

あります。しかし、自動車の発展だとか、普及、あるいは道路網の整備・充実によって人や貨物の移動など、輸送形態に大きな変化が生じている状況になっていると、これは事実であります。ただ、鉄道ならではの輸送形態として、大量に物を運ぶ、人を運ぶ、低コスト、定時刻運行といった他の交通にはない利点も持ち合わせておるわけでありまして、地域の産業経済にとって重要な役割を担っていると、こういうことについてはご理解を頂いておきたいと思います。この線路の存続について、宗谷本線活性化協議会、更には上川総合開発期成会、宗谷本線沿線の自治体をはじめとする関係自治体が一丸となって、存続運動に取り組んでいるということについても、ご理解をいただくと同時に、JR、更には、北海道の協議も進めているということもご理解頂きたいと思いますし、国や道に対して、更には、国会議員だとか道議会を含めて強力な存続運動を実施、要望しているのだということについても、ご理解をいただいております。具体的な存続対策として、新聞紙面だとか鉄道利用PRをはじめ、過日、名寄で行われました、宗谷本線の活性化フォーラムなどにおいて、利用促進策の検討を重ねる。更には鉄道の重要性を呼びかけ、こういうことも行われておるわけでありまして、本町としては今まで更にこれからもそうでありまして、美深駅の無人化に対し、利用者の利便性の確保を図るため、切符の簡易委託販売を実施しているところでもありますし、また南美深駅の廃止提案についても、地域の将来等を加味しながら、町費をもって存続の意思を伝えているような状況であるわけでありまして、道内の他の市町村の例では、駅の無人化だとか、廃止提案に対して、一部受け入れられる状況もないわけではございませんけれども、本町では今の時点で宗谷本線維持の大きな対策の1つであるというように考えて、これらをちゃんと進めていると、こういう状況であります。お陰様で、美深駅の委託を受けているわけでありまして、切符の販売実績等々を見てみると、販売できる我が町の窓口、販売できるのは道内の駅に限られておるわけでありまして、更に手書きによる販売、こういった状況もあるわけですが、無人化以前の実績、委託でありますけれども75%は確保していると。こう思っております。従ってJR北海道からの話等をいただくと、美深の現状を踏まえながら職員の研修場所にしたと、このような発言もあるぐらいでありまして、一定の評価を頂いている。ある意味では高く評価を頂いていると、このように言えるのかなと思っております。鉄道利用の動向を見ながら委託販売、あるいは駅の存続など、これらの検証をしながら今後も進めて参りたいと考えているわけでありまして、また、先日、開催された宗谷本線活性化フォーラム、講演の感想も求められておりますけれども、鉄道は残すための施策を行うだけではなく、地域の産業だとか経済の活性化が重要であり、これに付随して、道内・国内・あるいは海外の方々や旅行者も含めて、鉄道利用をできるように活動といいますか、地域として取り

組みが必要になってくるということも言われておるわけであすます。単に鉄道だけではなくて、鉄道を残せばいいということではなくて、地域の総合的な地域づくりの取り組みが、必要になってくると、こう思っております。更に、町づくりを確実に進めることで鉄道の存続につながるものと、改めて感じているような状況であります。次に、仁宇布線のデマンド運行についての利便性と運行状況、JRとの接続の課題等について問われていますけれども、ご理解をいただいております。これは、この路線は、言ってみれば美幸線の廃止代替バスの運行を経て、現在に至っているということでございます。言ってみれば、地域の生活バス路線として長い経過というものもあるわけでありまして、その中で過去には、大型バスが空気を運んでいるとの指摘もいただいたような時期もあります。そのようなことも言われておりますけれども、現状は今、ご案内のように変えているということでございますので、議員の言われるJRの接続だとか利便性だとか日曜運行、更に経費の投入で車両の問題だとか人員を増加して、こういう問題もあるわけありますけれども、これらを含めて公共交通活性化協議会等で色々と検討を重ねておりますので、地域住民の生活を維持するために、特に高齢化の進行による住民の移動手段の確保、こういう面からも将来的にも今の形を継続していかなければならないと認識しておりますので、ちょっと不便な面もあるかもしれませんが、今の運行体制を大きく変えるということにはなかなかならないということだけ認識しておかなければならないと、そしてそう簡単にいかないということも認識していただきたいなと思っております。

○議長（倉兼政彦君） 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） まとめて町長の方から、6点具体的には質問しましたけれども、全部繋がっている部分でもありますので、その中で一通りの説明を頂いたところではありますけれども、まず美深駅の状況に関して、75%確保ができていう中で、今町長の話を聞いておまして、駅単独のことではあるけれども、ある意味JRに対する支援の1つの形なのかなというように伺ったところであります。その中で、ある程度一定の成果が上がっている中で、今後、今の状況であると、次はないということではないのかなというように、継続をしていくというように思っているわけでありまして、その中で今後もしも売り上げ等を繋げていくということで、ある程度の企画力というものも必要になってくるのではないのかなと。その場合、JRとの色々な関係もあるでしょうけれども、そういった中で、今の体制だけで大丈夫なのかなという心配も若干あるわけでありまして、そういった将来に向けて、あそこには丁度観光協会もありますけれども、そういう切符を買ってもらうための色々な企画というものは、今後やはり検討していくべきとは思いますが、現在の体制の中だけでそういうことが可能なかどうか、あるいは新しい仕組

みもちょっと導入しないとできないのかどうなのか、ちょっとその辺を町長にお伺いしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） この間のフォーラムもそうでありましたけれども、イベントの打ち方だとか、お客さんを集める方法、色々と提言もございました。そういう部分については、色々検討しなければと。また、うち単独ではなかなかやれるものだとは思っておりませんけれども、沿線といいますか、人集め、乗ってもらうことも工夫は必要かと思っております。また、イベント的に言えば、すでにイベント列車的なものも、この間から宗谷線を走らせてもらっておりまして、ここに関係する議員もおられますけれども、昔の美幸線の切符を提供して頂いて、販売したり、色々なことを取り組みしておりますので、そういう面も我々、把握しながら、更に一層色々な面で努力して参りたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（倉兼政彦君） 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 今、町長まさにただ単に残せ、残せと言うだけではなくて、色々な形の利用促進というものも、検討していかなければならないという話を伺ったところでもありますけれども、1点、それに関連する話として、最後の中で、デマンドバスの日曜運行の話を申し上げたわけですが、デマンドバスの性格としては、町長が言われたのは、まさにその通りで私も理解をしているのですが、現状として、仁宇布線の輸送実績というものを色々資料を頂きまして、分析をさせていただいたところ、住民の利用ということでいけば、色々な学校の関係だとか、その時の子供の年齢だとか、そういうものに結構左右される部分というものも確かに出てくるのかなと思います。例えば、地元の利用は確かに減少してきているのは間違いないことではあります。対象がなかなか絞られて、例えば現状で言えば、担当者は何処どこ誰々君だとか、何々さん家の何番目の子供だとか、そこまで把握できるくらいの現状ではないかなと思うのですが、生活リズムによる利用のパターンというのが、ちょっと見えまして、割と利用の少ない月というのが、4月、12月、1月、これは少ない方からこの時期なのです。というのは、学校等の休みだとか、そういう冬休みとか夏休みだとかという、そういう関係でもって、どうもその月は少ない傾向が過去5年間見ても多いと。逆に利用の多い月というのが、6月から10月なのです。6月から10月の5カ月間の利用の実績と11月から5月の7カ月の利用実績というのがほぼ同じなのです。今年あたりもトロッコの方によく行くと、デマンドバスで来られるお客さんがいらっしやると。そして当然、美深駅まではどのように来たのですかと聞くとJRですよと。JRに乗って、そしてデマンドで来て、トロッコに乗って、またデマンドで帰

るといってお客さんが結構いまして、そういう話を聞いてきますと、特別移動の速さを求めているわけではないから、JRを利用して、こうやってトロッコも乗って、バスで帰るのだと、それはいいのだと。ただ、時間の接続がなかなかうまくいかないこともあるのだけれども、でもそれも半分楽しみなのですよ、と言って話はしているのですが、当然、日曜日の実績はないわけです。日曜日は運行していませんから。だから、そういう部分でいくと、その夏の間、6月から10月というのも日曜日も含めたそのJR、デマンドバス、トロッコという1つ連携した取り組みというものも、この美深町の商品として考えられるのではないのかなと私はちょっと思うわけですがけれども、それに関しては誰か一人が考えつくものではない、連携等も当然必要になると思いますけれども、そういったような潜在能力も仁宇布にもまだ残っているということなのでいくと、何かそういうことを企画して、取り上げていけるようなことも是非考えていけるのではないのかなというように私は思うわけですがけれども、当然、役場だけができることではありませんけれども、そういった色々なイベントの機会だとか、乗車の機会を設けて利用促進につなげていく、その中で公共交通の利用等もしていただくというようなことも総合的に考えられるのではないのかなと思うわけですがけれども、町長が現状、認識をしておられたかどうかわかりませんが、今の状況をどのように感じるかお伺いしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 認識はしているつもりでおります。特に日曜日等の運行なりとか、そういう部分も承知をしておるわけでありましてけれども、具体的に、今ここでやりますとかいうことにはなかなか言い切れない部分もありますので、そういうことも踏まえて、検討をさせてほしいと。ただ、検討となると、すぐに答えをどうしたということも言われますので、その辺は慎重にしなければならないと思っていますけれども、そういう現状があるのだということもわかっておりますので、それが実際のどの程度の議論なのか、実際やれるのかやれないのか、含めて担当課にその辺の検討をするようにしていきたいと思っています。ただ、検討と言えはやるのだという前提に立っている、まさに検討でありますので、ご理解を頂きたと思います。

○議長（倉兼政彦君） 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 検討というものは、色々な言葉の捉え方がありますがけれども、まず色々なことを進める第一歩にもなりうるというように思っておりますので、期待をしていきたいなというように思っております。そして、デマンドに関して、最後ですけれどもちょっともう一度、確かにデマンドの利用というのが先程も申し上げた通り、四季の状況がああいう環境でありますので、使う人が当然固定化して限られている中での住民サービ

スの公共手段ということで、確保してきている実態は私もよく理解をしているつもりでもありますし、なかなかそれに対して、どう対応できるかというものが非常に厳しいものがあるのは重々承知しておりますけれども、一応、公共交通の役割として、これは利用者の減少があっても、やっぱり維持していく必要のあるものではないだろうか。その中で色々な評価等の中でも、ただ維持するだけでなく、利便性の向上というものを目標として当然あげております。出来る、出来ないというものは色々あるとは思いますが、仁宇布線に関しては、はっきり言って、住民の方からも非常にありがたいのだという話も当然伺っているわけですが、子供達も大きくなって色々習い事等を始める状況になると、数少ない子供とはいえ、やはり市街地でないとそれができないということで、現状は習い事をすると次の便がもうなくなっているというような現状もあるようです。過去は遅い時間もあった時期もあったようですけれども、その辺の現状の時間がどうなのか、あるいは夏と冬とで条件の設定によって、変更等もあるようですけれども、住民の生活状況等に合わせて、少しでも利用の利便性が図ればありがたいのかなと感じておりますけれども、最後にその辺を町長に、現状は厳しいのはよくわかっておりますけれども、今の状況を考えて、それこそ検討をする値があるのかどうかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 承りました。

○議長（倉兼政彦君） 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） それでは、質問に対して町長の方から概ね回答いただきましたので、今日の質問はこれで終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（倉兼政彦君） 以上で藤原君の質問を終わります。これから暫時休憩をいたします。再開は13時20分と致します。

休憩 午後 12時15分

再会 午後 13時20分

○議長（倉兼政彦君） 休憩を解き、会議を再開いたします。一般質問を続けます。

7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 質問に入ります前に、議長にお願いがございますが、今回の質問に関しまして、質問の中身を共有できるということもございまして、私がちょっと調べた資料が1枚ございますが、その配布について許可頂けますでしょうか。

○議長（倉兼政彦君） はい。それでは資料を配って下さい。これは行政項目の質問に対

する資料ですか。

○7番（岩崎泰好君）　そうです。2項目の資料です。それでは、只今から一般質問を始めます。今回は、2つの項目についてお聞きしたいと思います。まず、1件目の項目は教育についてでございます。山村留学の充実に向けた取り組みの現状と課題をどのように克服しようとするのか、お聞きしたいと存じます。平成29年度教育行政執行方針のなかで、教育長は、学校教育の充実について、義務教育については仁宇布小中学校に関して、山村留学の継続や老朽化した校舎の対応など、今後の方向性を判断する時期であり、学校のあり方について議論を進めます、との方針のもとに、今日まで学校の政策を進めてきたところであると認識をしております。今回は、その進捗状況と様々な課題の克服、更には山村留学の充実にどのように取り組みを進めようとしておられるのか、教育長の所見を伺うところでございます。1つ目は、老朽化した校舎への対応。2つ目は、学校規模をどのように想定されて、また、募集人員と定員の考え方はどのようになっているのかをお聞きします。3つ目は、募集活動の現状、そして、全国各地からの問い合わせの数、あるいは応募の実態がどのようになっているのか、その実情についてお聞きしたいと思います。それから4つ目は、ホーム留学の現状と将来像について。募集の方向性と1つは住環境の課題、もう1つは運営の課題についてどのように現状があり、そして認識されているのかお聞きしたいと思います。更に5つ目には、親子留学の現状と将来像について。これについても募集の今後の方向性と住環境の課題についてどのような考えでおられるのかをお聞きしたいと存じます。6つ目には教員数、そして教員住宅の現状、住環境の課題について、どのように対応されようとしているのかお聞きしたいと思います。最後7つ目は、現在の学校を取り巻く様々な支援体制。その現状と、更にはコミュニティースクールの導入等についてどのような考えをもっておられるのか、お聞きするところでもあります。

○議長（倉兼政彦君）　石田教育長。

○教育長（石田政充君）　今、岩崎議員の方から山村留学の充実に向けての取り組み、それから課題等について、どのようにするのかというご質問を頂いたところでございます。仁宇布小中学校の山村留学の関係につきましては、これまでも一般質問の場において岩崎議員から様々なご質問を頂いてきているところでございます。教育委員会としての考え方についてご答弁を申し上げてきたところでございます。ご質問にあります、平成29年度の執行方針で山村留学の継続や老朽化した校舎への対応など、今後の方向性を判断する時期であるということで、学校のあり方について議論を進めますという方針を申し上げてきたところでございます。昨年度立ち上げました、仁宇布小中学校のあり方に関する懇談会で、本年も議論を進めてきたというところでございます。その中で、今、ご質問をいた

いただきました、7つ程の項目につきまして、ご質問いただきましたけれども、これまでの懇談会の中におきましても、学校の山村留学に関する、これまでの経過や現状認識、今後の課題などご説明を申し上げ、委員の皆様から、それぞれの立場から忌憚のないご意見をいただいていたという状況でございます。懇談会につきましては、8月の下旬に4回目の開催をいたしました。今回の会議をもって、最終という考え方をしております。それらを受けて、今月の教育委員会議におきまして、懇談会等で示されました、委員の皆様のご意見を基に、学校と山村留学の考え方を更に整理をしていくという考え方でございます。その後、町長を交えて総合教育会議という場で状況報告、それから今後に向けての議論をさせていただければ、という考えでございます。また、議会の皆様方にも、これまでの懇談会の状況ですとか、教育委員会の考え方、更には総合教育会議の議論などを踏まえて、ご説明をしたいというように考えているところでございます。とりあえずは、そういった形でのご答弁とさせていただきます。

○議長（倉兼政彦君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 基本的な考え方は、今、お伺いしました。方向性も逐次、淡々と進めておられることには、非常に敬意を表したいと思えます。それで、ちょっとその他の具体的なお話をする前に、苦言を1つ申したいところがございます。学校給食と中学校建設に関わる、いわゆる27、28年度あたりの教育委員会の会議の議事録については、しっかりHPにアップしていたのですが、今年度は一切あげていないのです。どのような中身を話されているのか、さっぱりわからない状況です。昨日、今日も開いて見ましたが、何も記載がありません。後の町長への質問の中にも、ちょっと関連してくるのですが、その辺の情報の開示というのは、単純に忘れていたのか、忙しくて出来なかったのか、色々理由があるのだらうと思えますが、まずそれについて、どのような経緯でHPにアップされていないのか、それを1つお聞きしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） 今、ご指摘の通りHPには出してございません。議論の中で、どのように出していくかということも内部協議もさせていただきましたが、あくまでも今回は、どういう方向での議論をしていくか、そういった課題もありました。もう1つは、参加いただいている個々の皆様方のご意見を頂くという立場で、最終的に1つに整理をしていくかどうか、そういった考え方で議論ではございません。そういった部分で参加頂いた委員の皆様方の1回目、2回目、3回目、状況を追うごとにそれぞれにお話をする内容が変わってきているという現状も踏まえて、これをその場でストレートに出すと、逆に混乱をきたすのではないかとという考え方もありまして、今回の経過についてはHP等でおさ

せていただいていないという状況でございますので、ご理解を頂きたいと思えます。

○議長（倉兼政彦君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 少し勘違いをしていると思うのですが、今私が聞いたのは教育委員会会議の平成29年度の開催状況が一切出ていないということの質問なのですが、27年、28年はそういう認識がわからなかったのかな。教育長は、そのあげていないことを知らなかったということでしょうか。

○議長（倉兼政彦君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） 教育員会議の会議録があがっていないということでしょうか。

○7番（岩崎泰好君） そういうことです。

○教育長（石田政充君） 失礼いたしました。そこは私、ちょっと認識をしておりませんでした。基本的には教育委員会会議録については、全部HPの方にあげることになっていますので、それは事務的な課題かと思っていますので、その点についてはお詫びを申し上げたいと思えます。

○議長（倉兼政彦君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 年に相当数の会議があるのにも関わらず、一切あがっていないのです。それは誰がチェックするのですか。誰がどのような形で、教育長が無理なら、次長なのでしょう。どこかでしっかりとチェックをしなければ、出すべき情報が出ていない状況なのです。29年度は一切出ていません。まず、その辺の出し方の問題をしっかり考えてほしいという点が1点。それと、今、その懇談会の中身について、漏れ聞こえる内容は何名かの方にはお伺いした経緯はありますが、平成28年の8月23日に開催されました、第8回の教育委員会会議の議事録の中で、委員の中から仁宇布の山村留学のことについて、町民の理解を求めるにはやっぱり色々情報が必要ですよという、前向きなお話が2人の委員からあったように記憶していると思うのですが、その答えの中に教育長は、懇談会の議論の内容を町民の皆様知らせることが必要だと思いますというように、その時に会議の中では述べておられます。更に、本来、学校の存続や改修・改築については、全町的な議論をしていただくという課題ではありませんと。あくまでも懇談会は、様々な町民のご意見を伺うという問題であって、最終判断は、そのご意見を教育委員会としてどうまとめて、お聞きしながら今後続けていくことについての議論をしていくかというような、そのような議事録になっているというように認識しているのですが、まずそれで間違いはないでしょうか。

○議長（倉兼政彦君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） HPの記載の関係ですが、いずれにしてもこれは私の責任で

ざいます。今後、しっかりとその部分についてはチェックをしていくということで考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。それから、教育委員会の会議の中での発言についてですけれども、今会議録で載っている通り、今、議員がおっしゃられた通り、学校そのものの単に校舎が古くて教育に耐えきれぬ、きれぬという部分の課題については、全町的にどうするという趣旨のものではないと思っています。ただ、当然予算に絡みますから、一定の説明は必要ですしご理解を頂くことも必要ですけれども、本来、必要とされる学校があって、その状況の環境の改善をするということですから、そのことについて町民の皆さん方に意見を聞くというものではないという趣旨の事を申し上げているところでございます。ただ、今、後段ありました通り、やはりそうは言っても学校の置かれている状況からいきますと、それは単に原則だけで物事がご理解を頂けるという状況ではないということでお話を申し上げたという状況でございます。それから、前段に懇談会の中で出たものを報告していくということも、これも基本的にその通りでございますけれども、先程ご答弁申し上げた通り、やはり、会議を進める1回目、2回目、1つの区切りのところで出そうという考え方をしておりましたけれども、話の色々な状況を見ますとそのことは返って混乱をきたすはずというところもありまして、これについては私の方で出さないという決定をさせていただきました。以上でございます。

○議長（倉兼政彦君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 多様なご意見を聞くための懇談会ですから、様々なご意見があるのは当然だというように思っています。やはり、諮問機関までいかないにしても、一定程度、その諮問機関に近いところの中で話し合われたことについては、町民にしっかりと、こういう形でこうなりましたと、どこかで出す必要があると思うのですが、やっぱり途中で色々経過の中でまずいという判断があったということなのですが、私の聞こえる中では、基本的に存続と校舎の改築に反対する人はいなかったと。むしろ色々仁宇布を委員の皆さんが訪問して、色々見たり、色々聞いたりしていくなかで、このような素晴らしい教育をやっているところはないよね、というように、素晴らしいよね、という、そういう委員の方が随分いたというように、私は個人的にお聞きしています。それも色々見解がありまして、例えば、その懇談会が判断すべき何ものでもないよねという意見の方もいたというようにも聞いております。それはもう色々な意見をやっぱりしっかりと町民の、ある意味懇談会のメンバーは代表者として教育委員会がピックアップしたのですから、そのことについて、しっかりとどこかで、一定程度、出す必要があるのではないかとこのように思いますが、お考えどうでしょうか。

○議長（倉兼政彦君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） 今言われた部分は、私も基本的に同じ考え方をしております。ただ、その経過の話をされましたけれども、それは4回目が終わっての話でございます。ですから、1回目2回目、まあ3回目は現場に行きましたから、そこでの特別な議論はございませんけれども、色々な形での議論があって、最終的にみなさんが一定程度、感じとしては今おっしゃったような話の状況が概ねあったのかなという認識をしております。これも教育委員会議もそうですし、町長の方もそうですし、それから議会の皆様方にも懇談会で出された主たる意見については、ご報告を申し上げようと思っておりますけれども、それも見られる皆様方、個々の感じ方できっと変わってくるだろうというように思いますけれども、そういったことで、ご意見については、これからそういう予定をしておりますので、協議の段階を踏んで協議をしていくと予定をしておりますので、その中で公表等をしていきたいというように思っておりますので、ご理解を頂きたいと思っております。

○議長（倉兼政彦君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 7つほど質問の具体的な項目をあげさせていただきましたが、この後の教育委員会会議で一定の結論をだして、それをもって総合教育会議にかけて結論を出すという話で先程ありましたけれども、今の時点での教育長としては、旧来から山村留学の継続は基本的には進めたいという意向だったというように、私は前の時の質問の確認の時の教育長は、確認をさせていただいた記憶にございますが、そのような中で、具体的にその懇談会の中でも校舎の改築に向けた規模ですとか、それらの具体的な数字も出てきたりという話も漏れ聞いております。そういう観点からすると、現状時点で教育長は、これはしっかりと推進すべきだというように考えておられるのか、その辺をお聞きしなければ、次の質問に進めないということでございますから、ここで明確にお答えを頂きたいと思っております。

○議長（倉兼政彦君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） 教育委員会としては、従来から出来る限り継続をしたいということのご答弁を申し上げてきております。教育委員会としては、そういった立場で懇談会についても学校の状況等を説明しながら、置かれている課題等も説明をしてきた状況でございます。ただ、今の段階でそれを具体的にどうのこうのと、これは最終的には教育委員会の決定だけで進める問題ではありませんので、一定の方向が出される段階でそれらの課題については協議をしていかなければならないというように思っております。私個人として、個人という言葉は適切ではないかもしれませんが、私が日頃関わっている中での色々な課題を感じる部分は、これはございます。それらも継続をしていくという前提にたった時には、やはりそういったものもしっかりと改善をしていくということも、これも必要だ

ろうと考えています。最終的に教育委員会として、数年前に協議をして、出来る限り継続したいという方向を出していますので、基本的にはそれに沿った協議を今後、教育委員会としては進めさせて頂ければと考えているところでございます。

○議長（倉兼政彦君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） それでは、継続を前提にということで次の質問にいきたいと思いますが、1つは学校規模の問題、現状の中でも学校規模、山村留学の募集と応募の内容から見ますと、募集人員若干名、募集対象は小学1年から中学3年で、申し込み締め切りは、原則1月中旬で定員になり次第締め切りというような形の募集がペーパーもそうですがHPでも、そのようになっていると思います。月がHP上はたぶん10月くらいになっていたかな。ちょっと若干違うところもありますが、そのような形で募集を今日までずっと続けてきたのが現状です。対象とする方が、子供の学年がそれぞれまちまちなところもあって、なかなか今の小学校の6学年、複式でやったとしても1・2年、3・4年、5・6年に1人以上の配置というのはなかなか難しく、上手に配置ができないような現状でもあったと思います。それらについて、きちんとこれから進めるという中では、それらを想定した中で考えるに、しっかり募集人員を小学生何人、中学生何人という形にしてしっかりそこを充足できるような、募集人員が多ければ、入る人が少なければ、しっかりした子供達、あるいは親に、親子にしてもそうですけれども、しっかり入学規定の中で人選ができるのではないかというように思うところなのですが、学校規模の校舎の改修等にも関わってくるのもありますが、募集人員とそれと定員の考え方というのは現状がこういう形なのだけれども、その辺の将来像としてはどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） 将来像のお話を聞かれましたけれども、先程、教育委員会としてはというお話を申し上げましたが、現段階で将来像を明確にお答えする時期ではないと思っていますので、その点をご了解頂きたいと思います。そういった中で、今、現実行っている中で、すでに来年の募集についてはやっているわけですからその状況をお話したいと思います。今言われる通り、何年生が欲しいからどうだという募集ができれば良いのでしょうけれども、その時々で来る子供達の状況から、それから小学生・中学生の状況から全部違います。それをそういった形にはめると、これは現実として山村留学の受け入れ体制がとれるかとれないかという状況になりますので、現段階で、今そういった様な取り扱いをする考え方は基本的にはもっておりません。ですから、子供達の状況によって、実際に山村留学を希望して来られる子供達は、本当に自然が好きで来たいというお子さん多い

らっしゃれば、やはり多くの課題を抱えてくる子供達もいらっしゃいます。そういったものを見極めながら、受け入れをしていくというのが現実的な対応かと思っております。

○議長（倉兼政彦君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 言われるそこはしっかりとその通りだと思いますが、ただ、町のこれからの進め方の中では、町の将来像の中にもしっかりと山村留学を継続する中で、人口減少に対する対応もしていきたいということが、人口推計のブックにもそのような表記も実はありました。そういう観点からすると、要するに応募がたくさんある中で、山村留学生を選択できるのであれば、今言ったことも可能になると私は考えているところであります。それが小学生1・2・3・4・5年、複式で3学級としてやって、中学校3学級にすれば、先生の充足率も、もう少し増えるのではないかと思います。そういうことで地域に人口が増えていくということも可能だということに思いますので、その辺の研究は、私から言うまでもなくわかっておられることかと思いますが、今後の問題としては、しっかりとそれはやってほしいというように思うところですが、今、現状の中では、ホーム留学の現状というものと、それから様々な課題というものもあります。1つは募集の方向性について、親子留学を始めた経緯は、ホーム留学の対象者が難しい状況になって、親子で留学するという手法がとられてきたのではないかと理解しているのですが、現状の中では、ホーム留学の方々が辞めていかれるということも現実起こってきておまして、ホームそのものが今は、お2人ですか。2人の生徒さんしかないという現状ですね。それらを勘案すると、将来の募集の方向性も、ホーム留学から具体的な親子留学に方向を転換するのか、主軸をそっちに置くのか、あるいは、今、ホーム留学の中で抱えているような課題、色々ありますが、それらを解決するために、建物そのものを多少いじるなり、そういう形も必要なのかと思うところですが、その辺の考え方はどうなのでしょう。

○議長（倉兼政彦君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） 冒頭にお話がありましたけれども、山村留学が地域の活性化と申しますか、そういった部分での意味合いを持っているのではないかと、そういった部分での考えをしていく必要があるだろうというお話でありましたけれども、正しく、その部分も私も考えているところがございますし、今後の議論の中で議会の皆様方もそういった視点も持っていただきながら、充分協議される部分が出てくるだろうというように、私の立場としては期待を申し上げているところがございます。それで、親子留学とホーム留学のお話がありました。これはどちらに重きをおくかという考え方を私はしておりません。これも現状のお話です。将来の話は別として。仁宇布小中学校の山村留学の利点というのは、小学生と中学生が一緒にいるということが大きなプラスなのです。色々と課題をもっ

てきた子供達がそういう環境のなかでそれぞれ自分を取り戻して、そして巣立っていくという姿がたくさんあります。そういった部分からいくと、基本的にホーム留学は、今、中学生です。それから、親子留学は主に小学生です。中学生も当然できますけれども。昔、ホームに小学生がいた時代もありますけれども、やはり生活環境の中でいけば、親子で入ることが望ましいということで、今は、親子留学は小学生が主であります。ホームの方には小学生は入れておりません。そういったことを考えますと、前段のお話から言った通り、やはりどちらも山村留学にとっては大切な機能です。そこをどちらかにウエイトを置いた時には、仁宇布の山村留学というのは難しくなってくるだろうという認識をもっているのが現状でございます。

○議長（倉兼政彦君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） わかりました。充分協議を進める中で、本当に全国から美深ありと言われるような学校経営をお願いしたいなと思っております。教育委員会会議、それから総合教育会議等でしっかり結論が出た時点で、また別の機会に、この問題は色々と議論を進めていきたいと思いますが、今、私も知らなかったのですが、仁宇布小中学校の小学校の高学年と中学生で毎年、チャレンジ隊というのをやっているのだそうですね。私も今年初めて、9年近く仁宇布に色々と接点があったのですが、今年初めてそれを知りました。その中身を聞きますと、素晴らしい中身なのですね。それぞれ発表会を校内でやっている話も聞きましたが、これらについて、町の中にどこかそれらをHP上に載せるなり、発表会をどこかでするなり、何か子供達が取り組んでいることについて、素晴らしさを皆さんに知ってもらえるような機会を作るとか、仁宇布に限らず、小中学校がそれぞれ美深にありますから、それらについても、そういうことを多く伝えるような場所とそういう機会を教育委員会と作っては、どうなのかなというように、そのチャレンジ隊の中身をみて、すごく思っているところですが、その点だけ聞いて、教育長には質問を終わりたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） 先程の質問の中で、ちょっとお話することを1点忘れておりましたので、答弁したいと思います。ホームの現状は先程2人だという話がありました。ホーム留学生、親子もそうなのですが、やはりそれぞれ地域に入って生活をしていただく、当然、集団でして頂くということが出てきますので、それに耐えきれなければ、お引き取りを頂くということは、これまでも現実としてやってきておりますし、これまでも何人かはそういう形で帰って頂いているのは現実です。今年は、たまたま少し数が重なりましたが、それが特別だということではなくて、そういったことも含めて、対応していっ

ているのが山村留学であるということをご理解頂きたいと思えます。それで今、チャレンジ隊の話がありました。先日、発表会をやって、地域の方にも来ていただいたということで、学校の方も大変喜んでおりました。これらのPR等については、まずは学校だよりです。これは全町回覧をしておりますので、たぶんご覧いただいている、そのあることもご覧いただいているのではないかなと思えます。近年、そういった形で、各学校の取り組みを町内のみなさんに知っていただくということで、1番良い方法が、学校だよりを町の中の町民の人達に見ていただくという形で取り組んでおります。それから、学校によっては町内に掲示板を置いて掲示しているということも、たぶんご覧になっていただいているのではないかなと思えますので、そういった形でPRをさせていただくという形で努めてまいります。これは教育委員会の方も学校と相談をさせていただきながら、これまで進めてきているということで、ただ、その中で、地域にとっても縁の深い岩崎議員が初めて知ったということですから、やっぱりそういった部分で、山村留学なりなんりのPRが意識してもらおう場面というのが必要なだろうなというように今、感じているところでございます。どういった方法が良いかというのは、正直言って私たちもPRが足りない、PRが足りないと言われると悩むのですけれども、それぞれの地域の中で、校区の中でやっている活動については、校区の皆さんは充分に知っていらっしゃるわけですけれども、校区を外れると、それらの難しさがあるというのも事実です。今、続けてきておりますけれども、そういった全町的な部分で情報を流していくということを努力していきたいと思っております。以上です。

○議長（倉兼政彦君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 今、その情報の話をされたこともありますので、もう1つだけ。是非、今、現状にある支援体制の中で特にホスターホームと、それから学校支援の関係では、文科省では、コミュニティスクールが4月から努力義務という形に生まれ変わりました。そのようなことも合わせて、地域の方がなかなか、学校との関りを相当作っているのですが、実際に心の問題だとか、色々と悩んだりした時に、地域の人達がなかなか入っていけないというような状況にあるということは、ちょっとお聞きしました。しっかり、学校を支えていく支援体制、あるいは新しい制度であるコミュニティスクールの制度等も充分活用しながら、小さな学校ですが地域としっかりと結びついた学校により高めていくというような、そういうことも必要なというように思うものですから、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） コミュニティスクールの部分については、今、議員がおっしゃ

られた通り、今年の4月から努力義務というように、それまでは取り組みなさいよというような形でしたが、法律が改正されて、そういった形になってございます。美深町も、どうにか取り組みたいということで、ここ数年検討してきてございます。ただ、やはりコミュニティースクールは学校もそうですし、地域にとっても相互に協力をしていくという形がありますので、そういったことを見据えながら、今後こういった形にしていくのが良いのか協議を進めて行きたいというように考えています。

○議長（倉兼政彦君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） それでは、行政についての項目について、質問をしたいと存じます。美深町の情報発信の現状と課題をどのように改善していくのか。昨今、日本全国において、ICT（情報通信技術）を活用した地域活性化や地域の課題解決に向けた様々な取り組みが行われています。とりわけ、情報発信分野では、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の活用で情報発信をする自治体がスタンダードになりつつあります。美深町の情報発信の現状と課題にどのような対応をされるのか、町長に所見を伺うところであります。1つは、情報発信の現状をどのように評価されているのか、また課題について、どの程度の認識をされておられるのか。2点目は、町民に対する情報発信手段として導入した防災情報端末機の運用と活用の現状について、どのようにお考えになっているのかお聞きしたいと思います。3つ目は、全国、あるいは全世界に情報発信する体制の現状と課題についてお聞きしたいと存じます。最後4つ目は、全国自治体でスタンダードとなりつつある、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の導入への見解について、考え方をお聞きしたいと存じます。

○議長（倉兼政彦君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 岩崎議員の方から情報発信の現状、課題等についてご質問をいただいたところでございます。順を追ってと言いますか、答弁を申し上げたいと思います。現状の評価、課題の認識でありますけれども、町としては町のHP、防災情報端末機ですか、町広報誌、回覧、これらを主として、更に必要に応じてはテレビだとか、ラジオだとか、新聞だとか、チラシだとか、雑誌も含めて伝えたいターゲットといたしますか、そういうものを選択しながら一定の情報発信に努めているという状況でございます。それぞれの手法、メリット、更にはデメリット等もありますので、1つ1つの課題をここでは申し上げませんが、隅々まで漏れなく簡潔に情報を伝えることができるよう、しかし、そうは言いながら非常に難しいと日々、感じておりました、全体を通して課題があると思っております。これまで、ご意見を頂きながら、こうした課題をどう改善していくかということでもありますけれども、情報は日々進化すると言いますか、発展するわけでもあります。

今後もそうは言いながら、正確でわかりやすい情報発信に努めて参りたいと考えているわけであります。次に、防災情報端末機の運用、活用の状況等でありますけれども、ご案内のように平成22年度に国のICT交付金、12億ほどを利用して、全町への光ファイバーものの整備、及び難視聴開所サービスと合わせて、各世代、言ってみれば全世帯に端末を設置したところでありまして、平成23年度からは、うちとしては運用して、今現在、28年度末でありますけれども、2,400ほどの世帯に端末をおいている状況でございます。この情報端末の整備は、当時、21市町村程の設置でありまして、非常にうちは先駆けて実施をさせていただいたということでありまして、情報格差を解消できたなと思っております。また、運用の状況と致しましては、情報発信のできる場所は、今、19程設けているわけであります。この中には、役場の各課もあるわけであります。その他各種イベントであるとか、場合によっては通行止めだとか、熊の情報だとか、事件の情報だとか注意喚起を促す場合、更には災害に関する情報等も発信するほか、その他、求めに応じて商業広告にも活用を開いておるような状況があります。更にびっくりしたのですが、先般は、全国瞬時警報システムJアラートというもので、町村によっては不都合があったところもあったようではありますが、うちはお陰様で緊急発信になりましたので、良かったと思っております。こういう時間的に余裕がない緊急地域地震発信、速報だとか、災害だとか、ミサイルだとか、こういう情報も瞬時に伝達をすることができる、という面でまだまだ活用の工夫は必要な部分もあるかもしれませんけれども、現時点でそれなりに活用していると、予防措置をしていると、こういう状況でございます。次に全国、全世界に情報発信する体制の現状と申しますか課題、これはちょっと全世界、全国と大きく出られると、おっとなるわけでありますけれども、それらはともかくとして、観光情報であるとか、移住情報推進だとか、その他全国的に発信する情報を主に町HPに掲載をするなどして必要に応じて、他の機関が運営するHPの活用であるとか、あるいは雑誌、雑誌と言われれば全国誌もあるわけでありまして、掲載なども行って参りたいと思っております。更に課題が特別にあるとは考えておりませんが、今後もこの基本線に沿って進めて参りたいと思っております。ただ、冒頭に申し上げたように、全世界となると、言葉の問題だとか色々ありまして、なかなか現状では難しいと一言で申し上げておかないとまらないのかなと思っております。それとSNSの導入の見解を求められているわけですが、このSNSも色々あるようですけれども、システムも色々あるようですが、フェイスブックだとか、ツイッターだとか、色々なものがありますし、それぞれの自治体でやっているところ、できるところ、できないところ色々あるようであります。先程、議員さん、わざわざ管内の状況等についてもお知らせを頂いたところでございます。そのようなことでありますけれども、

SNS、個人情報だとかプライバシーだとか知的財産への配慮だとか、あるいは思わぬ方向への拡散だとか、炎上だとか、そういうこともあるようで、便利さは非常にあるなと思いつながら私はこのように非常に正直に言って弱いのですが、取り扱いの難しさがあるというように申し上げなければならぬと思います。ただ、新しいメディア、アメリカの大統領もかなり使うようでありますから、良いのか悪いのかわかりませんが、今後、こういう時代になってくるのかな、こういうことも想定していかなければならないのかなと、そのようなことを考えているわけでありませぬ。ただ、こういうことを踏まえてはおりますけれども、答弁としてはちょっと踏み込んだ答弁をすることは出来ませぬけれども、これらを仮にやるとしたら、これらを管理する専属の職員だとかがいるわけでありまして、非常に慎重に考えていかなければならぬと思っております。徐々にこういう時代が来ていることは認識いたしますけれども、今の段階ではまだちょっと無理かなと、そのように思っている状況であります。

○議長（倉兼政彦君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 町長の認識具合をお聞きして誠に失礼だったかもしれませんが、時代はそういう時代にきているのだということなのですね。私も70近い老体です。やっぱり遅れてはいけないという、その一念から色々触っていくと逆に楽しかったりすることもあるわけです。これはちょっと余談ですが、特に今朝、午前中の同僚議員の質問の中にもありましたように、様々な町の政策が他の市町村よりも有利な立場にたった政策等も随分ある中で、それがやっぱり1つは、発信をして伝えないと、情報として受け取られないという1つの欠点があるのではないかと思います。先程、教育委員会の例をあげて、全然アップしていないという話をさせて頂きましたが、そこで問題点として職員がいないのか、職員が兼務していることによって、そういう現象が生まれるのか、その辺の分析をやっぱりこれからしなければいけないのではないかと思います。先程、町長は1人の職員が必要だというような話もされましたが、専門にその一元化をして情報を発信する職員というのは、これからやっぱり必要な1自治体と、必要な事態になってきているように、私は認識しているのですが、そのように町長も認識を変えていただいて、1つは、そういう方式にしっかりと組み立てていくことも必要なのではないかと思います。特に、ちょっと時間をかけながら、全国調べられない、全道もちょっとなかなかいかなかったのですが、上川総合振興局の管内、23の市町村、ここの現状について調べさせてもらいました。旭川、名寄は市としては大きなところですから、数としてはこれだけフェイスブックをやっているということは、これはもう公式でHPの中に貼り付けてあるのです。ですから、まず町のHPを開くとそこに貼り付けてありますから、すぐそこに目がいくと

いうようになっておりまして、このような形で、調べさせていただきましたら、実に23市町村のうち18市町村が運用を既にやっていると。まだ運用していないところは5つだけと、その中に残念ながら我が町も入っているというような現状です。運用数もフェイスブックは56、あるいはツイッターは9、ブログは2、YouTubeは4、インスタグラムは3、ラインもやっているとあります。ミクシーは昔からですから、これは1つやっているとあります。そのような形で、情報発信するために、より操作が簡単でしっかりと情報を発信できる、日々情報を更新しながら発信できるという、そういうシステムがやっぱり美深町もしっかりと運用を開始すべきだと思うところですが、町長の見解を改めて聞きます。

○議長（倉兼政彦君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 先程もこれらに携わる職員だとか、そういうことも少し申し上げたのですが、私も実は今、敬老会シーズンでありますから、そういうところでも意見交換をさせたり、色々なことを言ったり言われたりしているところもあるのですが、実は情報端末等を使って各課で対応したりなんかして、各課で情報を発信したりする部分もあるものですから、よくわかる情報と声が大きいだとか小さいだとか、そういうことを随分言われている部分もあります。従って、どのように情報発信をするかと、情報発信の仕方の難しさを痛感しているのが実態でありまして、ただ、ある程度の人間に絞って、場合によっては1人に絞って、1回発信することが可能かどうかはわかりませんが、専門的な部分もありますから、そういうことも含めて、今後の課題になってくるなど。ただ、そうしたらそういう専門的な人間、専門職とは言いませんけれども、それらを扱う専任の職員を配置するとなれば、これはまた大変なことだと、色々考えているわけでありまして。そういう中であって、更にそれぞれのこういうものが今後、出てくるわけでありまして、あぁ～と試しているわけです。そして、このフェイスブックそのものにしても、かなりの市町村、特に大きな旭川市だとか、そういうところでかなり運用されてきているということもわかっているのですが、例えば、北部で言えば剣淵、下川、美深、音威子府はやっているようですが、中川だとか、こういうところが、どうしてこうなるのかなと思うとやっぱり、世界とまではいかないかもしれませんが、ほとんどの情報発信をしているというのは、観光を相当やられている町村が多いのです。観光が長年取り組んでいて、だからやっぱり、まだまだ観光だとかそういう部分についても、こういう情報発信なり、情報を受けたりする部分が弱いのかなとそうように見ておりまして、それだけではないと思いますが、これらの問題は一言で言えば、今後に向けての課題ありと、どのようにやっていくかというように今後の問題、取り組みにかかってくるなどそのように考えているわけでありまして。

○議長（倉兼政彦君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 今後の課題で2年、3年、4年と過ごしてはいけないと私は考えています。特に町長は難しいと、自治体が使っていないから私は弱いのだというのわかります。それもわかりますが、しかし、やっぱり色々な情報発信をすることが1番大事なところで、それをヒットして捕まえてくれる人たちが全国あるいは全世界に居るということなのです。トロッコでも、フェイスブックでほぼ毎日更新しておりますが、今はタイですとか海外の方々もヒットしてきています。それで申し込みをしてきたり、そのようなことも本当に数例ですが、そういう状況にもなってきています。問い合わせもございます。そういう、より簡単にHPをいじるというのは結構大変なのですが、そのHPにしっかりページをつくっておけば、毎日簡単に更新ができるから、それは、後は責任上の問題と、運用の規定をしっかりと、セキュリティの問題ですとか、その辺をしっかりと組み立ててやれば、そこまで難しいことではない。そういう情報をいち早く発信した方が勝ちと、ふるさと納税もしっかり情報を発信することで、たくさんの金額が集まるという現実なのですから、そこを頭の切り替えを町長に是非してほしいところなのですが、改めて。

○議長（倉兼政彦君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 今ふるさと納税の話が出ましたので、これも岩崎議員から提案があって、遅ればせながら取り組みをさせてもらったなあと、良い結果がでていているということも認識をしております。ただ、情報端末、防災電話ですか。あの時、相当思い気って、こんなにお金がかかるのに国が全部見てくれてやれるのかという、先に手を挙げていいのか悪いのか、ビクビクしながらでもあったのですが、結果的に良い方向にやれて、あの時は相当考えたし、職員もまさか手を挙げて、やろうと号令が出ると思わなかったかもしれません。しかしながら、思い切ったことをやらせていただいたなと、そのように思っております。ただ、物事のある意味の判断をする時には、色々なことを考えながら、何か考える時に、すぐ3年、4年と経ってしまうと言われますけれども、3年、4年は色々考える時間を与えてもらわないと、物事を1つの事業を成し切る、やり遂げるというのは長いやつは3年、4年よりも5年も10年もかかるのが1つの事業でありますので、この種の事業はそこまでは言いませんが、少し時間をおいて見てほしいと思っております。

○議長（倉兼政彦君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 実は、上川総合振興局も含めて、振興局も相当フェイスブックを使っています。それは相当に中身を検討して、始めたことだと思います。私、実は、この質問を書いたときにスタンダードという表現、本当にスタンダードになりつつあるのかということもちょっとクエッションも付けられたこともあります。調べてみると実際は、

本当にスタンダード以上におおかたの市町村が取り組みを始めているのです。やっぱり、これに飛びつかない理由が見当たらないと思うのですが、特に裏におられる若い人たち、しっかりと聞いて、こういったことをHP上の改善にしっかり繋げていくような、そのような研究をどんどんして、この町の情報を発信するだけなのですから、その仕組みをより多くの人に捉えてもらえるような、そういう発信の方法なのですから、それを研究して3年、4年と言わず、もっと早い時期に是非実現すべきだと私は思っているところです。時間もあまりございませんから、もう1点だけ。町長は平成22年に、国の12億近いお金を入れて、防災情報端末機を導入して、今、とても結果として良かったというように言われております。私もそう思います。素晴らしい、これはつい最近、名寄の市議会の人とお話する機会もあって、色々と話をしている時に、そのようなものがあるのですかと。すごいですねという話がありました。やっぱりそれは、より見る目をもって判断をしたからだと思います。ただ、1点ですね。防災情報端末機の状況、少しずつは改善しながら運用をされているのだと思いますが、実はNTTの知り合いもいまして、色々話を聞きますと、今、持っている端末機の能力といたしますか、その何分の1しか使っていないですよというように話を聞いたことがあります。実はもっと町民が共有できるような情報端末機に出来るのですね。その辺の努力も是非、これから第2ステップというか第2ステージとして、運用のあり方をしっかり中で協議をして、出来たから良いのではなくて、もっともっとみんな利便性、町民の中で情報が共有できるような、そういう利便性のある情報端末機に上げていってはいかかなと思うのですね。例えて言うと、自治会に1つ端末を差上げると。そこで自治会情報は自治会の中で共有して、出席・欠席を全部とれるようにするか、そのようなことも充分可能ですから、そのようなことを是非進めるべきだと思いますが、所見を伺いたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 後半の方で具体的な話もあったわけですが、総体的な話で申し上げますけれども、なかなか情報というのは難しいのですね。例えば、ツイッターなどそういうものでも、炎上するとかなんとかって、意外に想定しないところで来る部分もあるものなのですから、なかなか難しいものがあるなど。ただ、そういうものを時代と共に進むわけですから、更新していかなければならないし、それを受け入れていかなければならないという部分も世の中が発達するわけでありますから、そういう部分に遅れないで対処していくと。ただ、お金のかかる話が色々あるわけですから、誰が処理するだとか、誰が受け取るか、どう発信していくかという課題もありますので、1つの具体的な提案もありましたけれども、そこまでやりきれぬかどうか今の段階では難しいなと思っております。

○7番（岩崎泰好君） 質問を以上で終わります。

○議長（倉兼政彦君） 以上で岩崎君の一般質問を終了いたします。これで一般質問を終わります。

◎日程第6 議案第31号乃至議案第33号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第6 議案第31号 北海道市町村職員退職手当組合規定の変更について並びに議案第33号北海道市町村総合事務組合規定の変更について議題と致します。説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 議案第31号から議案第33号まで提出しております、3件の事務組合の規約改正につきまして、一括して提案説明を申し上げます。まず、議案第31号の北海道市町村職員退職手当組合、更に議案第32号の北海道町村議会議員公務災害補償等組合、及び議案第33号の北海道市町村総合事務組合は、いずれも事務を共同処理するための北海道道内の市町村、一部事務組合、広域連合は共同で設置している組合であります。このうち1事務組合で事務の追加に伴う名称変更、更に、1事務組合で脱退に伴う名称変更を行うことから、規約の変更が必要になっておりまして、それぞれの事務組合等にかかる規約変更について関係団体と協議するため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議いただき、原案決定いただけますようお願い申し上げます。

○議長（倉兼政彦君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） それでは議案説明をさせていただきます。議案書1ページをご覧いただきたいと思います。

議案第31号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について。北海道市町村職員退職手当組合規約の一部を変更することについて、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求める。1枚めくっていただきまして、資料をお付けしてございますが、只今、町長の方から説明あった通り、加入組合の名称の変更でございます。1つには、西胆振消防組合、ここが新たに火葬場に関する事務を行うという事でございまして、これによりまして、組織の名称を西胆振行政事務組合に変更をする。もう1つが、江差町他2学校給食組合、これを今、3町で構成してございましたけれども、そのうち厚沢部町が脱退すると。これによりまして、名称を江差町上ノ国町学校給食組合に名称を変更するという事でございまして、これによりまして、この規約の別表の改正、それぞれ檜山管内、胆振管内を現行から改正の通り、それぞれ名称を変更しようとするものでございます。尚、

この施行期日につきましては、総務大臣の許可の日からと、そのようなこととさせていただきます。次に、議案第32号でございます。北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更について。北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の一部を変更することについて、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるといことです。これは、1枚めくっていただきたいと思ひます。4ページに資料をお付けしてありますが、これも先程、議案31号と同様の改正でございまして、別表第1の改正、現行にありますそれぞれ、西胆振総合組合、江差町他2学校給食組合をそれぞれ西胆振行政事務組合、江差町上ノ国学校給食組合に改めるというものであります。この施行日につきましても、総務大臣の許可の日からとするものでございします。次に、議案第33号 北海道市町村総合事務組合格約の変更について。北海道市町村総合事務組合の規約の一部を変更することについて、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるとい。1枚めくっていただきたいと思ひます。6ページ、7ページに渡って、表を付けてございします。議案第31号、32号と同様の改正でございまして、別表第1、別表第2の改正になってございします。別表第1については、この総合事務組合を組織する地方公共団体の名称が載ってございまして、松山振興局、それと胆振総合振興局のそれぞれの名称を同様に改めるもの。更に、別表第2の改正につきましても、それぞれ共同処理をする事務について表にしてございしますが、この第1項につきましても、非常勤消防団員に係る損害補償に係る事務でございします。これにつきましても、西胆振消防事務組合、これを西胆振行政事務組合に改める。更に、第9項の表、これは非常勤職員の公務災害補償に関する事務を載せてございしますが、これにつきましても、江差町他2学校給食組合、更に西胆振消防組合、それぞれ名称を改めるという改正になってございします。この施行期日につきましても、総務大臣の許可の日からするといもののでございします。以上、議案第31号から33号の説明とさせていただきます。

○議長（倉兼政彦君） 以上で議案第31号から議案第33号の説明を終わります。

◎日程第7 議案第34号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第7 議案第34号 財産の無償貸付についてを議題といたします。説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 議案第34号 財産の無償貸付についての提案説明を申し上げます。この財産は、旧恩根内小学校の建物と土地でありまして、平成24年10月から恩根内在中の工藤貢氏へ無償貸し付けを行ってまいりましたが、この30日をもって、5年間の貸付期間が満了となるわけでありします。当初の貸付は、平成21年の10月からの3年間で

ありました。それ以降、5年間としてきたわけであります。その後、これに伴いまして、今後の利活用についての協議を行ってきたところ、これまでの目的と同様、地域住民の関わりを大切にしながら、芸術活動と情報発信の場として継続的に活用していくことが地域の親交に必要という考え方から引き続き、工藤貢氏に対し、建物と土地について無償貸付するよう、取り進めて参りたいと考えております。これらの財産を無償で貸し付けるにあたり、地方自治法第96条第1項第6条の規定により、議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議いただき、原案決定いただけますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

○議長（倉兼政彦君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） それでは、議案の説明をさせていただきます。議案書の8ページを開いていただきたいと思います。議案第34号 財産の無償貸付について。財産を無償で貸付けるため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求める。記としまして、1つとして、まず貸し付ける財産でございますけれども、建物と土地でございます。建物が、所在は美深町字恩根内25番地、構造が木造鉄筋コンクリート造り、延べ床面積は1,152.82平方メートルでございます。土地が二筆ございまして、1つが字恩根内25番地のうち、面積が3,370平方メートル、もう一筆が字恩根内の27番地のうち640平方メートルとなっております。建物が木造鉄筋コンクリート造りとなっておりますけれども、木造の部分とRC鉄筋コンクリートの部分と別れてございまして、木造の部分が118.8平方メートル、RCの部分が1,034.02平方メートル、となっております。この建物が、それぞれの土地にまたがって建てられているということでございます。2つ目として、貸し付ける相手方でございますが、美深町字恩根内25番地、工藤貢氏でございます。貸し付ける理由につきましては、本財産は、芸術活動の場合や情報発信の場及び地域振興や町づくりをすることを目的とし、地域の活性化と継続的な事業展開をするために無償で貸し付ける。貸付期間を更新するということでございまして、先程、町長の方から説明があった通り、当初、平成21年10月1日から三年間、24年9月30日まで、そして更に更新をいたしまして24年10月1日から現在29年9月30日までの5年間の契約となっております。これを4番目の貸付期間でございますが、これを29年10月1日から平成34年9月30日まで5年間、更に貸付期間を更新するよう契約をするものでございます。以上、議案第34号の説明とさせていただきます。

○議長（倉兼政彦君） 以上で議案第34号の説明を終わります。

◎日程第8 議案第35号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第8 議案第35号 平成28年度美深町中央簡易水道事業会計 剰余金の処分についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 議案第35号 平成28年度美深町中央簡易水道事業会計剰余金の処分について提案説明を申し上げます。今回の剰余金の処分につきましては、利益剰余金のうち、未処分利益剰余金から平成27年、28年度に起債借入を行った、借入金額8,400万円と同額を減債積立金に積み立てるにあたり、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。以上、よろしくご審議いただき、原案決定いただきますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

○議長（倉兼政彦君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） それでは議案書9ページをご覧頂きたいと思います。議案第35号 平成28年度美深町中央簡易水道事業会計剰余金の処分について。平成28年度美深町中央簡易水道事業会計で生じた剰余金の処分を行うため、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求める。ここにある表でございます、剰余金の処分計算書を付けてございますが、当年度末残高ということで未処分の利益剰余金がございます。すでに皆さんのお手元に、北部簡易水道事業の決算書を配布してございますが、すでに目通しいただいているかと思いますが、これで28年度末の未処分の利益剰余金がここに記載の通り、3億1,007万8,720円でございます。このうち8,400万円を減債積立金の積立にあてるという処分を決定いただこうとするものでございます。これは先程、町長から説明ございましたように、平成27年、28年に耐震化に伴います工事を行っておりまして、これによりましてそれぞれ27年度に5,000万円、28年度に3,400万円の起債をおこなってございます。これに相当する額を積み立てるということでございます。これにつきましては、これまで減債積立金につきましては、起債の償還がずっと進んでおりましたので、この減債積立金の積立限度額というのは、起債の残高を限度額として積み立てることが許されております。従いまして、起債償還が段々進んでおりますから、減債積立金も減ってきているということでございます。ただ、27年、28年度において大きく起債の調整の借り入れをしたということでございますので、この分を減債の積立金に積み立てを行おうとするものでございます。これによりまして、処分後の残高が2億2,607万8,720円となるものでございます。以上、議案第35号の説明とさせていただきます。

○議長（倉兼政彦君） 以上で議案第35号の説明を終わります。

◎日程第9 議案第36号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第9 議案第36号 平成29年度美深町一般会計補正予算（第3号）乃至議案第38号 平成29年度美深町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 議案第36号から議案第38号まで提出をしております、一般会計及び2特別会計補正予算につきまして、一括提案説明を申し上げます。はじめに、議案第36号 平成29年度美深町一般会計補正予算（第3号）について説明を申し上げます。最初に支出、総務費でありますけれども、新名寄警察署分庁舎予定地に係る用地確定測量業務委託費の追加であります。更に美深高校下宿建設地の埋設支障物件処理補償費の追加であります。来年度の開拓120年記念事業の各種事業を行うための準備、周知に係る経費を追加するものであります。次に、民生費でありますけれども、冬期間の低所得者の生活安定を図るための温もり助成事業の実施に係る経費の他、デイサービスやすらぎの車椅子式入浴装置の修繕経費及び介護保険特別会計の繰り出し金を追加するものであります。農林産業費では、清水地区給水施設人道橋が河川洗堀により落橋する恐れがあるため、これを修繕する経費の追加であります。商工費では、観光協会の大型プリンターの故障に伴う更新経費補助の追加、及び美深温泉重油配管修繕に伴う、指定管理への追加であります。更に土木費では8月下旬の豪雨災害の復旧にかかる工事や保全業務の委託の他、更新を予定していた雪寒機械について、国庫補助事業の事業調整により、皆減となるための減額であります。更に、大型配水路に設置をしている老朽化した転落防止柵を安全確保のため撤去及び改修を行うための工事費の追加であります。以上が歳出予算を措置するものでありますけれども、次に歳入でありますけれども、只今申し上げました、歳出予算にかかる国保補助金及び、町債については減額をし、不足する財源については前年度繰越金をもって充てて参ります。尚、歳入歳出予算の補正と合わせて地方債2件を過疎債と臨時財政対策債を減額いたしますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。以上によりまして一般会計の補正額は、歳入歳出それぞれ、534万2,000円を減額して、補正後の予算総額は歳入歳出それぞれ、53億6,995万7,000円となるものであります。次に、議案第37号 平成29年度美深町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。今回の補正につきましては、平成28年度退職被保険者療養給付費交付金の確定に伴い、すでに交付されている交付金の超過分を返還するための予算措置でありまして、この財源は全額、前年度繰越金で措置をいたします。以上によりまして、国民健康保険特別会計の補正額は歳入歳出それぞれ、55万2,000円を追加して、補正後の予算総額

は歳入歳出それぞれ、6億7,175万2,000円となるものであります。次に、議案第38号 平成29年度美深町介護保険特別会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。今回の補正につきましては、平成28年度決算剰余金の基金への積立であります。介護給付費地域支援事業費等の前年精算分に伴い、返還金を措置するものであります。また、介護保険制度の改正に伴うシステム改修委託料の追加などを行うものであります。歳入につきましては、平成28年度介護給付費の確定に伴う支払基金交付金の追加交付金を補正する他、一般会計からの繰入金並びに前年度繰越金を充てるものであります。以上によりまして、介護保険特別会計補正額は歳入歳出それぞれ、1千124万8千円を増額して、補正後の予算総額は歳入歳出それぞれ、5億9,474万8千円となるものでございます。以上、一般会計及び2特別会計補正予算の提案説明とさせていただきます。よろしくご審議いただき、原案決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（倉兼政彦君） 渡邊総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 一般会計の説明をさせていただきます。議案第36号であります。平成29年度美深町一般会計補正予算（第3号） 平成29年度美深町一般会計補正予算（第3号）は次に定めるところによる。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○議長（倉兼政彦君） 次、川端住民生活課長。

○住民生活課長（川端秀司君） 別冊配布の議案第37号の説明をさせていただきます。議案第37号 平成29年度美深町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。平成29年度美深町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○議長（倉兼政彦君） 次、望月保健福祉課長。

○保健福祉課長（望月清貴君） 議案第38号の説明を申し上げます。別冊配布の議案をご覧ください。議案第38号 平成29年度美深町介護保険特別会計補正予算（第1号）。平成29年度美深町介護保険特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○議長（倉兼政彦君） 以上で議案第36号から議案第38号の説明を終わります。

◎日程第10 認定第1号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第10 認定第1号 平成28年度美深町一般会計決算の認定についてから、認定第7号 平成28年度美深町中央簡易水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 平成28年度各会計の決算審査をお願いするにあたりまして、認定第1号から第7号まで、全7会計の決算状況を説明申し上げます。一般会計の決算について若干申し上げます。まず、28年度は歳出では国の地方創生加速化交付金を活用したチョウザメ産業振興に向けた各事業の実施や、広域でのごみ埋め立て処分場の整備などを実施したことなどによりまして、前年度を上回る決算規模となりました。歳入では、町税は徴収率が前年比で0.2%向上した他、個人町民税の伸びもあり、1,066万4,000円の増加となっております。地方交付税では特別交付税で若干の減少、更には臨時財政対策債においても減少となりましたけれども、総額では前年比98.6%、31億8,500万円程確保することができました。地方債については、過疎対策事業債において、広域ごみ埋め立て処分場建設に伴う借入の増などによりまして、総体では増加となっております。10.8%、3,709万円程でありますけれども、増額となっております。総裁残高は減少となっております、1.9%程減少でありますけれども1億229万5千円の残高となっているわけでありまして、また、基金については、公共施設の維持管理に備えた積立に加えて、新たにチョウザメ産業振興基金、1億円でありますけれども、積み立てたことによりまして、年度末残高が増加しております。4.3%の増加でありまして、1億6,286万円程が前年度末より増加となっている状況にあります。更に寄付金については、一般寄付金の他、インターネットを用いたふるさと納税の受付開始により、119.4%増加となりまして、2,857万1千円程が増加となっているわけでありまして、全体的には予算の効率的、効果的な執行に努めた結果であり、一部基金の取り崩しはしたものの実質収支は3億8,286万7千円の黒字となりました。例年ですと、この決算剰余金の半分を財政調整基金に積み立てるわけでありまして、将来的な備えとして、公共施設整備基金等の特定目的金に積み立てることが適当と判断いたしまして、平成29年度に全額を繰り越しし、予算措置をして基金に積み立てることとなったわけでありまして、財政指針については、1つとしては、経常収支比率、2つ目としては、公債費負担比率、これら共に、若干上昇となっております。しかしながら、3つ目の実質公債費比率は前年度から減少しておりますけれども、長期的な動きとしては、良好な方向に向かっていると考えておりまして、ただ、引き続き健全財政の運営に努めて参りたいと考えているわけでありまして、次に、認定第2号 平成28年度国民健康保険特別会計決算につきましては、加入被保険者数から引き続き減少傾向にありまして、前年度と比較して2.3%減少しておりますけれども、国保税については、5.7%の増となっております。保険給付金につきましては、ここ数年、1人当たりの医療費が減少して参りましたが、本年度については、

入院治療の件数、費用総額が増えておりまして、給付費総体で4.1%増加しているわけです。平成27年度においては、保険財政共同安定化事業の制度改正があり、これまでの倍以上となる拋出金の資金繰りを容易にする観点から拋出金と交付金とを相殺する会計処理を行ったため、国保会計の決算規模が圧縮されることになりました。27年度の経過でありますけれども、その反動として、28年度の決算額は大きく増加しておりますけれども、総計予算主義の数値で比較すると、減少していることとなります。比較しづらい点はあるわけでありまして、これはご了承お願いいたします。これによりまして、歳入総額6億5,921万1,879円、歳出総額6億5,021万9,566円、差し引き899万2,313円の黒字となっております。このうち、450万円を基金に編入し、残りの449万2,313円を翌年度繰越としたところでありまして、国保財政調整基金の年度末現在高は、163万1,004円が増加しております、1億2,301万829円となっております。次に、認定第3号 平成28年度後期高齢者医療保険特別会計決算につきましては、加入被保険者数が前年度より12人、1.1%の減少であります。後期高齢者医療保険料についても1万9,300円と、わずかですが減少しております。平成28年度決算額は、歳入総額7,204万3,806円、歳出総額7,202万306円、差し引き2万3,500円を翌年度繰り越しとしたところでありまして、次に、認定第4号 平成28年度介護保険特別会計決算について申し上げます。平成28年度要介護・要支援認定者数は前年度と比較して1.5%増加し、保険給付金については、前年度と比較して2.0%の増加となったところでありまして、平成28年度の決算額は、歳入総額5億2,028万8,000円、歳出総額5億1,090万1,858円、差し引き93万6,142円でございます。これをそれぞれ翌年度繰越したところでありまして、介護給付費準備基金の年度末現在高は5,945万8,000円余りとなっております。次に、認定第5号 平成28年度北部簡易水道事業特別会計決算につきましては、水道使用量が前年度と比較して、3.0%増加いたしました。決算額は歳入歳出共に3,251万2,223円となっておりますが、水道使用量など事業収入を充ててもなお不足する財源につきましては、一般会計繰り上げ金で措置しているため、歳入歳出同額の決算となるものでございます。次に、認定第6号 平成28年度下水道事業特別会計決算につきましては、引き続き、公共下水道事業と個別排水処理事業を実施してまいりました。今年度は下水道施設の長寿命化を目的とした更新工事に着手をすると共に、管渠長寿化計画策定業務、下水道事業認可変更業務委託等を実施してまいりました。個別排水処理事業につきましては、経年劣化に伴う設備の修繕等を行ってきたところでありまして、決算額は、歳入歳出共に、3億1,600万507円となりますが、これは歳入の不足額を一般会計から繰り入れしているため、歳入

歳出同額の決算となるものでございます。最後になりましたけれども、認定第7号 平成28年度美深町中央簡易水道事業会計決算の概要について説明申し上げます。住民の快適な生活に直結している水道事業につきましては、安全な水を安定的に供給するために、水量の確保と水源保全に留意しながら事業の経営効率化に努めてまいりました。建設改良工事につきましては、菊丘浄水場の配水池更新工事、計量法に基づく量水器取り換え工事、消火栓更新工事を実施しているわけであります。財政面では、収益的収支で1,743万4,101円の純利益が生じ、未処分利益剰余金は3億1,007万8,720円となりますが、このうち840万円を減債積立金に積み立てることについて、議案第35号でご提案申し上げているところであります。これによりまして、積立後の繰越利益剰余金は2億2,607万8,720円となっているわけであります。また、資本的収支につきましては、7,466万5,212円の不足が生じましたけれども、これは内部保留資金等をもって補填をしております。この結果、翌年度繰越現金は2億8,358万3,836円となったところでございます。以上が平成28年度美深町一般会計、特別会計及び中央簡易水道事業会計の決算概要についての説明といたします。よろしくご審議いただきまして、認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（倉兼政彦君） 以上で、認定第1号から認定第7号の説明を終わります。これから認定第1号から認定第7号について質疑を行います。別段ありませんか。なければ質疑を終了いたします。

お諮りを致します。本件については、議長並びに8番諸岡君を除く9人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査をすることとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 異議なしと認めます。したがって本件については、9人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託し、審査をすることと決定をいたしました。

お諮りを致します。只今設置されました、決算審査特別委員会の委員の選任は委員会条例第6条第1項の規定により、議席番号1番小口君から議席番号7番岩崎君及び議席番号9番齊藤君から議席番号10番南君までの9人を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 異議なしと認めます。したがって、決算審査特別委員会の委員は小口君、長岐君、和田君、中野君、荒川君、藤原君、岩崎君、齊藤君、南君の9人に決定

を致しました。これから暫時休憩をいたします。15時45分まで休憩をいたします。

休憩 午後15時19分

再開 午後15時45分

○議長（倉兼政彦君） 休憩を解き、会議を再開いたします。諸般の報告を事務局長から行わせます。

羽野局長。

○事務局長（羽野保則君） 諸般の報告を致します。休憩中に決算審査特別委員会が開かれ、正副委員長の互選、並びに決算審査の日程を決定し、その結果が議長に報告されました。委員長に小口委員、副委員長に長岐委員が就任しております。決算審査特別委員会の日程は9月13日、14日の2日間と決定しました。以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第11 報告第6号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第11 報告第6号を議題といたします。総務住民常任委員会並びに産業教育常任委員会から所管事務調査の報告です。この際、委員長から調査の経過並びに結果について報告をいただきます。まず、総務住民常任委員長。9番 齊藤君。

○9番（齊藤和信君） それでは、所管事務調査報告をいたします。総務住民総務常任委員長、齊藤でございます。本委員会は、下記の事項により、閉会中に所管事務調査を行ったので、会議規則第77条の規定により、報告をいたします。調査事項につきましては、チョウザメ振興事業について。調査内容につきましては、1、水利権の状況について 2、地方創生拠点整備交付金等の内訳について 3、当初計画内容の変更等について 4、協力隊により人材を確保したが、現在の運営体制について、項目について8月3日、聞き取り調査及び現地調査を行いました。目的と致しましては、本年度より整備が本格化するチョウザメ飼育研究施設について、今後5年をかけてどのような形で整備が進んでいくか、また本町の目玉施策でもあるため、当初の目的を成し遂げるよう、議会としてチェックをしていくことが必要と思ひ、調査するものであります。調査のまとめについては、お手元に配布の通り、1から4まで調査を行ったので、後程、皆様お読みくださって報告といたします。以上でございます。

○議長（倉兼政彦君） 只今の委員長報告について、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） ないようですので、次、産業教育常任委員長、1番 小口君。

○1番（小口英治君） 産業教育常任委員会、所管事務調査報告を行います。本委員会は下記の事項について、閉会中に所管事務調査を行ったので、会議規則第77条の規定により報告する。記、調査事項、英語教育の現状とこれからの取り組みについて。英語のカリキュラムと授業内容、幼児センター・小学校・中学校が対象です。調査内容、文部科学省の新たな学習指導要項に基づき、英語教育については円滑な移行を理由に、来年度から授業の一部が実施される。授業の改善で、対話的で深い学びを実現し、思考力や主体性を伸ばすとされるこれからの英語教育について、美深町の取り組みを調査するもの。調査方法、聞き取り、調査日、平成29年7月14日。調査のまとめを朗読に代えさせていただきます。美深町ではALT導入の平成3年度から、児童・生徒が英語に触れる環境がつけられた。平成20年度から総合教育を活用して、外国語学習がはじまり、平成23年度から小学5年・6年生の外国語活動が必修となった。幼児センターは概ね2カ月に1回4時間、小学校は35時間、中学校は140時間がカリキュラムに組み入れられ、ALTが指導補助を行っており、テキストは文科省によるものを使用している。指導は小学5年生が学級担任、5年を除く小学生を英会話が可能な一般町民が行っている。課題としては、①教員の指導、・技術 ②指導方法、指導内容、③ALTとの連携及び打ち合わせの時間、④指導できる教員の確保・育成などがあげられる。英語教育の取り組みに関しては、平成28年度に幼少中養護学校合同教育懇談会、美深町英語教育推進研究会を設置して、これからの方針等について協議することとなっており、他に見られない先進的取り組みが行われている。美深町が打ち出した、英語に特化した特色ある教育として、現時点での具体的計画はないが、義務教育、社会教育、家庭教育が連携して児童・生徒のための英語教育の環境づくりを図るなど、速やかなビジョン策定が必要である。特に人材確保は、今後、急務になるので、一般教員のみならず地域力の活用を前提とした、一早い対応が望まれる。以上です。

○議長（倉兼政彦君） 只今の報告について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） ありませんか。なければ、これで報告を終わります。

◎日程第12 休会日の決定

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第12 休会日の決定を議題といたします。12日から14日までは議案審査並びに決算審査特別委員会のため休会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 異議なしと認めます。したがって、12日から14日までは休会といたします。以上で本日の日程を終了しましたので、本日の会議を閉じます。本日はこれで散会といたします。どうもご苦労様でした。

散会 午後3時52分

平成 29 年第 3 回定例会
美深町議会会議録
第 2 号（平成 29 年 9 月 15 日）

◎議事日程（第 2 号）

- 第 1 諸般の報告
- 第 2 認定第 1 号 委員会報告（平成 28 年度美深町一般会計決算の認定について）
- 第 3 認定第 2 号 委員会報告（平成 28 年度美深町国民健康保険特別会計決算の認定について）
- 第 4 認定第 3 号 委員会報告（平成 28 年度美深町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について）
- 第 5 認定第 4 号 委員会報告（平成 28 年度美深町介護保険特別会計決算の認定について）
- 第 6 認定第 5 号 委員会報告（平成 28 年度美深町北部簡易水道事業特別会計決算の認定について）
- 第 7 認定第 6 号 委員会報告（平成 28 年度美深町下水道事業特別会計決算の認定について）
- 第 8 認定第 7 号 委員会報告（平成 28 年度美深町中央簡易水道事業会計決算の認定について）
- 第 9 議案第 3 1 号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について
- 第 10 議案第 3 2 号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について
- 第 11 議案第 3 3 号 北海道市町村総合事務組合理約の変更について
- 第 12 議案第 3 4 号 財産の無償貸付について
- 第 13 議案第 3 5 号 平成 28 年度美深町中央簡易水道事業会計剰余金の処分について
- 第 14 議案第 3 6 号 平成 29 年度美深町一般会計補正予算（第 3 号）
- 第 15 議案第 3 7 号 平成 29 年度美深町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 16 議案第 3 8 号 平成 29 年度美深町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 17 同意第 1 3 号 教育委員会の任命について
- 第 18 意見書案第 5 号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書案
- 第 19 意見書案第 6 号 軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書案
- 第 20 議員派遣の件

第21 承認第3号 閉会中の所管事務調査の申し出

◎出席議員（11名）

1番 小口英治君	2番 長岐和彦君
3番 和田健君	4番 中野勇治君
5番 荒川賢一君	6番 藤原芳幸君
7番 岩崎泰好君	8番 諸岡勇君
9番 齊藤和信君	10番 南和博君
11番 倉兼政彦君	

◎欠席議員（0名）

出席説明員

◎美深町

町長 山口信夫君	副町長 今泉和司君
総務課長 渡辺英行君	住民生活課長 川端秀司君
保健福祉課長 望月清貴君	農務課長 草野孝治君
建設水道課長 杉本力君	会計管理者 政岡英司君
総務グループ主幹 小林一仙君	企画グループ主幹 中江勝規君
生活環境グループ主幹 後藤裕幸君	税務グループ主幹 山崎義典君
保健福祉グループ主幹 小野勇二君	農業グループ主幹 桜木健一君
建設林務グループ主幹 中林秀文君	水道住宅グループ主幹 南坂陽子君

◎教育委員会

教育長 石田政充君	教育次長 玉置一広君
教育グループ主幹 大堀裕康君	幼児センター長 藤原裕子君

◎農業委員会

会長 外崎敬雄君	事務局長 草野孝治君
----------	------------

◎監査委員事務局

事務局長 羽野保則君

◎議会事務局

事務局長 羽野保則君 事務局係長 神野勝彦君

開会 午前10時00分

○議長（倉兼政彦君） おはようございます。

只今の出席議員は11人全員です。定足数に達していますので、只今から本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布の通りです。

◎日程第1 諸般の報告

○議長（倉兼政彦君） 日程第1 諸般の報告を事務局長から行わせませう。

羽野局長。

○事務局長（羽野保則君） 諸般の報告をいたします。決算審査特別委員会が休会中の13日、14日の2日間の日程で開かれ、付託事件の審査を終了し、委員会報告書が議長宛に提出されており、本日の会議に付議しております。

次に、閉会中に議長に提出された書類について申し上げます。代表監査委員から9月実施の例月出納検査報告書の1件です。

次に、追加議案について申し上げます。町側から、同意1件。議会側から、意見書案2件、議員派遣1件、承認案件1件の合計4件です。以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第2 認定第1号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第2乃至日程第8 認定第1号 平成28年度美深町一般会計決算の認定についてから認定第7号 平成28年度美深町中央簡易水道事業会計決算の認定について一括議題といたします。本件、認定第1号乃至認定第7号は、決算審査特別委員会に付託しておりましたが、委員長から審査が終了した旨の報告がありました。この際、委員長から審査の経過並びに結果について、一括してご報告を願います。

1番小口君。

○1番（小口英治君） 認定第1号乃至認定第7号について、決算審査特別委員会のご報告を申し上げます。平成29年第3回定例会において、本特別委員会に付託されました認定第1号 平成28年度美深町一般会計決算の認定について。乃至認定第7号 平成28年度美深町中央簡易水道事業会計決算の認定については、去る9月13日、14日の日程で町側から提出されました、各会計決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、並びに決算説明書、主要施策評価調書、監査委員意見書等に基づき、理事者並びに職員により説明を受け審査を行いました。審査の経過等につきましては、議長並びに監査委員を除く全議員で構成する特別委員会で行いましたので、省略させていただきます。審査の結果、認定第1号乃至認定第7号については、全員賛成で認定すべきものと決しました。以

上、報告を終わります。

○議長（倉兼政彦君） 只今の委員長報告は、認定第1号から認定第7号の決算審査について認定すべきものとの報告でございます。決算審査特別委員会は、議長及び監査委員を除く全議員で構成する委員会です。したがって質疑、討論を省略し、採決を行います。日程第2 認定第1号 平成28年度美深町一般会計決算の認定について、認定することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○議長（倉兼政彦君） 全員賛成です。したがって認定第1号 平成28年度美深町一般会計決算の認定については、認定することと決定をいたしました。

◎日程第3 認定第2号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第3 認定第2号 平成28年度美深町国民保険特別会計決算の認定について、認定することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○議長（倉兼政彦君） 全員賛成です。したがって認定第2号 平成28年度美深町国民健康保険特別会計決算の認定については、認定することと決定をいたしました。

◎日程第4 認定第3号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第4 認定第3号 平成28年度美深町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について、認定することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○議長（倉兼政彦君） 全員賛成です。したがって、認定第3号 平成28年度美深町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定については、認定することと決定いたしました。

◎日程第5 認定第4号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第5 認定第4号 平成28年度美深町介護保険特別会計決算の認定について、認定することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○議長（倉兼政彦君） 全員賛成です。したがって、認定第4号 平成28年度美深町介護保険特別会計決算の認定については、認定することと決定をいたしました。

◎日程第6 認定第5号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第6 認定第5号 平成28年度美深町北部簡易水道事業特別会計決算の認定について、認定することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○議長（倉兼政彦君） 全員賛成です。したがって、認定第5号 平成28年度美深町北部簡易水道事業特別会計決算の認定については、認定することと決定いたしました。

◎日程第7 認定第6号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第7 認定第6号 平成28年度美深町下水道事業特別会計決算の認定について、認定することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○議長（倉兼政彦君） 全員賛成です。したがって、認定第6号 平成28年度美深町下水道事業特別会計決算の認定については、認定することと決定をいたしました。

◎日程第8 認定第7号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第8 認定第7号 平成28年度美深町中央簡易水道事業会計決算の認定について、認定することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○議長（倉兼政彦君） 全員賛成です。したがって、認定第7号 平成28年度美深町中央簡易水道事業会計決算の認定については、認定することと決定をいたしました。

◎日程第9 議案第31号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第9 議案第31号北海道市町村職員退職手当組合理約の変更についてを議題といたします。これから、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） ありませんか。別段、質疑がなければ終了いたします。これから討論を行います。討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 討論なしと認めます。これから、議案第31号について採決を行います。議案第31号について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○議長（倉兼政彦君） 全員賛成です。したがって、議案第31号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更については、原案の通り可決されました。

◎日程第10 議案第32号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第10 議案第32号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更についてを議題といたします。これから質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 特に質疑がなければ、終了いたします。討論を行います。討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 討論なしと認めます。これから、議案第32号について採決を行います。議案第32号について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○議長（倉兼政彦君） 全員賛成です。したがって、議案第32号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更については、原案の通り可決されました。

◎日程第11 議案第33号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第11 議案第33号 北海道市町村総合事務組合理約の変更についてを議題といたします。これから質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 別段、質疑がなければ終了いたします。討論もございませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 討論なしと認めます。これから議案第33号について、採決を行います。議案第33号について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○議長（倉兼政彦君） 全員賛成です。したがって、議案第33号 北海道市町村総合事務組合理約の変更については、原案の通り可決されました。

◎日程第12 議案第34号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第12 議案第34号 財産の無償貸付についてを議題といたします。これから質疑を行います。

6番 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） この物件で、建物等の修繕が必要になった場合の取り決めについてどのようになっているか、お伺いしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 大きな修繕を含めて、軽微な修繕を含めて、利用している方がすることになっております。ただ、経年劣化等に伴う大規模な修繕があれば、双方、協議の下、進めるということになってございます。

○議長（倉兼政彦君） 6番藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 今の話だと、内容に応じて、どちらが負担するかを決めていくということだと思うのですが、これまで工藤さんの方から、そういった要請等はあったことがあるかどうか、その辺も含めてお伺いしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 特段、そういった、こういった所を修繕してほしいという話は聞いてございません。

○議長（倉兼政彦君） 1番 小口君。

○1番（小口英治君） この施設は21年からの貸付で、2回目の更新というように伺っているのですが、これは契約の期限が切れる前に、新たな公募をやる必要もあるのではないかと私の考えですが、そこら辺の判断は、公募がなかったように認識しているのですが、継続の場合の考え方をちょっとお聞かせください。

○議長（倉兼政彦君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 今現在、使われている方が引き続き使うということを確認しておりますので、特段、今回につきましても公募等の考えはございませんでした。

○議長（倉兼政彦君） 1番小口君。

○1番（小口英治君） これは公共の施設ですから、あくまでも他の、もし芸術関係あるいは他のジャンルの方がいらっしゃるとしたら、独占ということも、言葉が適切ではないかもしれませんが、そういうことも大いに考えられます。それで、やっぱりそういう施設は、契約の年度が終了する時に、一応公募をかけて、誰も該当者がいない場合は継続で構わないですけれども、一応、この施設のあり方としては、やっぱり私は公募をすべき物件だと思いますけれども、再度お聞きいたします。

○議長（倉兼政彦君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 今、言われた通り、そういったことも考えられるかと思えますし、ただ、今現在使われている方が継続の希望があるのであれば、その辺を優先していきたいなと思っておりますし、引き続きそういったことも含めて考えていきたいと思っております。

○議長（倉兼政彦君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 土地のことで1件だけお聞きしたいと思いますが、ここには面積で2筆の土地が貸し出しの対象になっていますが、これは裏のグラウンド等も含めた面積になるのか、どの程度の土地の範囲になるのか、そして、その土地が、貸し付けている工藤さんが使う分においては、色々、何をどういう形でその土地を利活用するかということについては、特に協議等は必要ないという形になっているのか、その辺の契約の条項をお聞きしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 貸し付けている部分は校舎の部分に付随する、グラウンドまではいかない部分です。ただ、グラウンドについても、一部、草刈りですとかそういう管理をお願いしているところです。利用にあたっては、特段、大きな催し物ですとか、そういったことをする場合は協議等、校舎のこの間、子供達を使って、外壁を塗っていたりですとか、その場合は協議を行っておりますけれども、軽微なものに関しては特段、協議をしている状況にはございません。

○議長（倉兼政彦君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 一度、工藤さんとも色々話をした経緯もあるのですが、裏のグラウンド等については、まだ、貸し出しの対象にはなっていないという解釈でよろしいのか。

○議長（倉兼政彦君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 貸し付けは行っていませんが、一部管理等をお願いしている部分はございます。

○議長（倉兼政彦君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 貸し出しの申し出があった場合には、貸し出しの協議は進めるということで理解をしてよろしいですか。

○議長（倉兼政彦君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） そういった申し出があれば、協議していきたいと思っております。

○議長（倉兼政彦君） 他にございますか。10番 南君。

○10番（南和博君） 1番議員にちょっと関連するのですが、そもそも、この工藤さんに無償で貸し付ける根拠というか、いわゆる地域に対しての貢献だとか、建物の維持管理の評価だとか、そういうものを少し示してもらえると、審議しやすいなという気がするのですが、その辺がちょっと言葉の中になかったと思うので、確認の上で答弁頂きたいと思っております。

○議長（倉兼政彦君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 前もご質問がありました、地域への貢献等を含めて、工藤さんと色々な話をさせていただいていますし、地域の方にもお話を聞かせていただいています。そういった中で地域と密接な繋がりをもった施設になりつつありますし、地域の方も、あそこの施設を利用することによって、交流をはかられているということも聞いておりますので、継続して、今回の貸付について行っていくということで進めているところでございます。

○議長（倉兼政彦君） 他にございせんか。別段、質疑がなければ終了します。討論を行います、討論ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 討論なしと認めます。これから議案第34号について、採決を行います。議案第34号について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○議長（倉兼政彦君） 全員賛成です。したがって、議案第34号 財産の無償貸付については、原案の通り可決されました。

◎日程第13 議案第35号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第13 議案第35号 平成28年度美深町中央簡易水道事業会計剰余金の処分についてを議題といたします。質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 別段、質疑がなければ終了いたします。討論もございませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 討論なしと認めます。これから、議案第35号について、採決を行います。議案第35号について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○議長（倉兼政彦君） 全員賛成です。したがって、議案第35号 平成28年度美深町中央簡易水道事業会計剰余金の処分については、原案の通り可決されました。

◎日程第14 議案第36号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第14 議案第36号 平成29年度美深町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。これから質疑を行います。

10番 南君。

○10番（南和博君） 7ページ、町づくり推進費の開拓120周年関係の消耗品等々の部分ですけれども、ご説明では120年に対しての催し物、それから、バナーの新規発注、のぼり、記念品ということですが、まず、このバナーのデザイン等々の考え方は公募にするのか、ある特定の方に委託するのか、それから数がどれくらい用意されるか、それと記念品の具体的な考え方があるのであれば、まずその部分を答弁頂きたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） まず、バナーのデザインの関係について、でございます。これについては、広く一般の町民の方に公募するという部分については、そこまで考えてはございません。今現在、役場庁舎内の中で、デザイン関係の勉強された職員もおりますので、そういった職員の中で何点かデザインを出していただいて、その中で商工会も含めて、審査会といいますか、そのような形で一定程度審査をして、決定をしていきたいと考えてございます。それから、バナーの数ですね、数については、今、町の中、商店街に設置をされている街頭の部分で約140ちょっとでございますので、それプラス予備の分も含めて大体160枚程度、整備したいというように考えてございます。それから、記念品の内容については、今現在、考えている部分については、PRの部分で、PRのぼり、大きいのと卓上用の小さいのぼり、各商店等に置いていただいてPRをしたいと考えております。それから、PR用の垂れ幕、役場にかける垂れ幕、それから120年記念等に設置をする看板、そういったものを行っていきたくて考えております。あと、記念品の部分については、クリアファイル、キーホルダー、シール、そういったものを作っていきたいと考えてございます。以上です。

○議長（倉兼政彦君） 10番 南君。

○10番（南和博君） 折角、この120周年という節目のイベントですので、個人的にはバナーのデザイン等々も町民に公募することによって、町民の120周年という意識の醸成にも繋がるのではないのかなという、広く子供達も含めて、そういう方法も考えるべきではなかったのかと思うのですが、時間がないこともあるのかどうなのかわかりませんが、そういう、みんなで120周年を祝おうよという雰囲気をつくるのも大事なのではないのかなと思うのですが。

○議長（倉兼政彦君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 120周年の事業にあたっては、色々と内部でも協議をしました。一般質問の中にもあったかと思いますが、100年の時のような大きなものは考えていないと。そこまで盛大なものには考えないということで、今、進めておりますので、そのなかで120年、全体的に公募するような大きな部分については、100年

とか150年とか、200年とか、そういった本当の大きな節目に行えれば良いのかなと。今回120年という部分の中では、そこまで考えていないという状況です。以上です。

○議長（倉兼政彦君） 8番 諸岡君。

○8番（諸岡勇君） 関連するのですが、バナーを下げる際に、同時に何か下げていたのかなと思っているのですが、ということは、今のぼんぼりなり、提灯なり色々と下がっていますが、まずぼんぼりの形がほとんど無いと。形はあるのだけれども、しっぽがないと、頭もいい加減壊れているというような部分で、糸も切れるは、何をすれば、足の長いものは酔っ払いさんが引っ張ったりするのですが、そういう遊び道具もまったくないという状況の中で、これは、ちょっと折角変えるなら、折角バナーの素晴らしいものを下げるとするならば、ぼんぼりも足のついた立派なぼんぼりにしてみれば、どうなのかなと思うのですが、こういった予算というのは、どこか観光協会なり、商工会なりでもっているのかどうか、それらについての対策等を考えられておられるのかについて、この2点をお願いします。

○議長（倉兼政彦君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） イベントごとに、商店街とで設置をしているぼんぼりの部分については、あの部分については、商工会なり商店街の方で整備をされているものだと考えておまして、特段、今回120年にあたって、その分こちらの方で何かするとか、そういう部分については特段今のところ考えてはおりません。以上です。

○議長（倉兼政彦君） 8番 諸岡君。

○8番（諸岡勇君） これは不足なのでちょっと。バナーを付けた時に、どういう状況でつくのかということです。どこにバナーをつけるのかということ。その答弁がなかったので、それを聞きたいです。それと、今の確認だと商工会が考えることであって、関係ないという話でしょうか、ぼんぼりは。

○議長（倉兼政彦君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） すいません。バナーの下げ方の部分ですが、街灯の方に横に棒が出ていると思いますが、その下に下げるような形で今までと大きく変わるものではないかなというように考えてございます。それから、ぼんぼりについてもその部分については、あくまで商工会なり商店街のものという部分で考えておましてこの120年の中では検討してございません。以上です。

○議長（倉兼政彦君） 8番 諸岡君。

○8番（諸岡勇君） ちょっとこれは、どの程度協議しているのかわかりませんが、このバナーの期間というのは、どの程度考えているのか、それについて。で、おそらく年度が

入っている120ということで、1年しか使えないと思うのですが、その点のことについてお聞きをしておきたい。ということは、バナーは、今でもバナーを下げている人がいるかもしれませんが、ほとんどが風に飛んでどこかぶっ飛んでいると。形のあるところは何本もないのではないかなと思うのですが、その辺について、町長も首を振っていますが、何かしゃべりたいのかもしれませんが、ちょっとお聞きします。

○議長（倉兼政彦君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） ちょっと誤解をされているのかなと思うのですが、バナーは大体ついているかなという認識をしております。街灯のところに下がっているペナントの様なもの。これはついているのではないかなというように思います。国道淵ですか、そういったものはついているのではないかなと。言われている、その120年、単年度だけのものではないのかというように言われておりますけれども、記念の称号、120という称号はどこかに入るかもしれませんが、これらを何年か、これまでのように5年なり、それぐらい使えたらいいなと、そういったデザインにしていきたいなと考えているところございます。

○議長（倉兼政彦君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 今の8番議員と同じ内容を聞こうと思ったのですが、折角の更新ですから、先程、南議員の方からもあったように、地域の盛り上がりの部分では公募をするということも大事な事なので、これから検討してもそれはやり方の問題ですから、充分今年度中に作るということは可能であると思っておりますから、是非、その辺は検討の材料にはなるのではないかと考えておりますが、見解をお聞きしたいことと、予算規模と今、諸岡議員が言われたように内容の問題ですね。120年の記念のバナーということであれば、使用期間は1年間ということですから、その辺の工夫はどのようにされるのかということをお聞きしておきたいと思っております。課長の方からも5年ほど使える内容にしたいということであったのですが、その辺のことも含めてデザインの問題だとかその辺のこともしっかりと作っていかなければ、折角お金をかけて作っても別な方法でもっと120年をアピールする方法もまたあるのではないかと考えておりますが、とりあえずはそこをどう考えるのかお聞きしたいと思っております。

○議長（倉兼政彦君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） デザインの公募の部分についてですが、先程答弁した通り、今現在は、そのように考えておりました。今、そういったご提案をいただきましたので、基本的には庁舎内で組織をしている、推進委員会の中で一定程度、今回の120年については、職員の中でデザインを決めて行こうということで決めておりますけれども、

そこで1回協議をして、ちょっと考えていきたいというように思います。それから、期間の部分についてはですけども、この部分については先程、課長の方から答弁あった通り、120年のマークというか、そういう表示は当然あるわけでありましてけれども、記念の部分で、1年で終わらすのではなくて、デザインのいる程度、何年か使えるような、5年とかそれぐらい使えるような形で進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（倉兼政彦君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 是非、まだ期間的には時間も製作時間も充分にあると思いますので、先程の南議員の提案は非常に良いことだと思いますので、検討を加えて頂きたいと思いますが、先程、諸岡議員も出てきたように、あのバナーの棒のところは、その時期によってバナーから、お祭りの時期はぼんぼりに変えたり、それからお盆の時には別なものにしたり、提灯にしたり、色々思考をこらえて商店街も変えているのですよね。ですから、その辺のところも、バナーだけ綺麗になって、バナーを外した時に先程言われたようなみすばらしい提灯、本当にかけてような提灯であったり、流しのあれがほとんどおかしくなっているのであれば、その辺のところも、折角の120年事業ですから、金額的にもそこまでかからないと思いますから、商工会云々ではなくて、やっぱり一括して町的美観の形成のためにも、その辺のところも1つ、一緒に検討する必要があるのではないかと思います。どのようなものでしょうか。

○議長（倉兼政彦君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 言われていることについては、理解をしているところでございます。言われた通り、商工会と相談をして、こういったものが継続的に使われる、また、あることによって、その時期越えたものをPRできるというようなことで相談をさせて頂きたいというように思います。

○議長（倉兼政彦君） 9番 齊藤君。

○9番（齊藤和信君） いわゆる土木費の関係で1点だけお聞きしたいのですが、社会整備交付金と言って、寒帯車両購入の為に3年ほど前ぐらいから、毎回、毎回、国の方に要求していた中で、今回も、今年度もこの社会整備交付金が駄目になったということで、いわゆる雪寒機械の購入を取りやめるといった中で、今後は除雪体制が直営から民営化に委託された中で、やはり莫大な機械を委託先が購入して出来るのかというような考慮の中で、町側としては、この交付金がつかないと、雪寒機械を入れないのか、その点考え方だけ1点お聞かせください。

○議長（倉兼政彦君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本力君） まず、社会資本総合交付金の関係なのですが、100%つ

かないというわけではなくて、本当の一部しかつかないものですから、同じ事業関係が道路事業にありますので、そちらも施工できないということで、1つにまとめてやっているというのが実態でして、ただ、引き続き9月の補正ですから、これまでもこちらの雪寒機械については、事業調整なり補正があった時には、なんとかということで要望して参ったのですが、なかなかこの時期に来ても見込みがないということで、まず減額でございます。それで、これについては、やはり抜本的に先程、今ほど議員さんがおっしゃったように、実はもうすでに起債のみで買っている市町村も、この間います。ただ我々としては、このグレーダー、今回の構成はグレーダーなのですが、グレーダーについては、一度、全体的な大きなお金をかけてオーバーホールをやっていきます。それで、今の機械については除雪事業としては、影響のないような機械の状態にしておりますので、再度、今回は見合わせたということですから、それらを含めてあまり当たらないと、と言っているかもしれませんが、今後については色々な方向について検討をしていかなければならないと考えております。

○議長（倉兼政彦君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） バナーの件で、私からも質問したいと思います。昨日の決算委員会の総括質疑の中で、職員に対する期待が大きいものがあると申し上げました。その中で、気になっている部分が、どうも考え方が内向的で閉鎖的であるという部分であります。バナーの新しいものを作る際の庁舎内で検討委員会みたいなものがあって、体制は整っていると。尚且つ、その職員の中で知識や経験などがある方がいるので、そこで賄いたいという話でありました。そういう人がいるのは、非常に喜ばしいと思います。ただ、現在、進められている総合計画のキャッチフレーズが、みんなで築く明るい町「美深」ですよ。みんなで築く、ですよ。それで、行政が主体となって主導しなければならない部分については、するべきだと思いますが、出来る限りイベントやそういったことに関して、町民の考え方や参加が可能なものであれば、積極的にするべきだろうと。先程の2人の意見については、質問については、多分そこがベースなのだろうと思います。欠けているのは、やっぱりそこだと思いました。それで、庁舎内の中で、検討委員会が置かれ、担当するスタッフの中に知識、経験等がある人がそこにいるということは良いことではあるのですが、私が指摘したいのは、そのバナーが作られるプロセスです。もう頭から庁舎内で作るから、町民が参加する機会がないという答弁をされると、やっぱり違うと思います。それで、岩崎議員からの質問の中で、検討しますという、やっとそのドアが開いたような感じであります。明確で答えてほしいのは、町民のアイデアを募り、町民がこのバナーを作る機会に参加する機会がきちんと補償されていて、その上で、検討委員会でデザインなど知識、

経験を持った担当の職員がいる中で決まっていたという、そういったプロセスがきちんと守られる必要があるのではないかと思います。いかがですか。

○議長（倉兼政彦君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） バナーのデザインの部分についてのご指摘と、ご質問という部分でございます。これまでの経過を若干説明したいと思いますけれども、先程もお話した通り、周年事業という中で、本当に100年とか150年とか大きな節目とはちょっと違う、120年という10年ごとにくる節目の周年ということで、その部分で盛大に行うのではなくて、これまでの10年単位の、あの経過ということでご説明をさせて頂いております。そういったことで、この間、庁舎内の委員会の設置をして事業推進、こういった形でやっていくかということで決めたところでございます。その中で先程も話した通り、バナーの部分についても、デザインの部分については、広く公募をする、こういったことも協議はされたのですが、その中で決定した部分については、職員、それから地域おこし協力隊、そういった部分の中で、デザイン等を勉強されている方が職員もおりますので、その中で何点か出していただいて、コンペの様な形で出していただいて、審査についても、これについては役場だけではなくて、商工会のものでもありますので、そういった商工関係の方にも審査いただいて、決定をしていこうというように考えてございました。その部分については、先程お話した通り、この委員会の中で、そういう形で一定程度決めている部分がございますので、先程、岩崎議員から頂いた、広く公募したらどうだと、南議員からも頂いたその部分について、その委員会の中で改めて相談をしていきたいというように考えているところでございます。以上です。

○議長（倉兼政彦君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 来年のその120周年というのが、100年、150年とかいう大きな節目とは異なるという言い方でありましたが、北海道150年、松浦武四郎200年、それもくつつく年ではあります。言ってみれば、北海道内であるいは、松阪市との交友を含めた、そういったことが考えられる年の中にある120年なわけです。そういったことも考えると、これまでの100年の規模から比べれば、それほど節目と言っても重要な認識は持っていないというように思っているようではありますが、その節目というのは、考え方として、そんなものでないでしょうと。やっぱり節目ですから、日本人というのは、そういう部分非常に大事にするものですから、そういう意味でこだわるわけです。110年であろうが120年であろうが、場合によっては125年であろうが、そういう取り組みをする際に、町民が関われるような、そういったことも必要なのではないですかと。ですから、昨日も言いましたように、もっと広く町民達と膝付き合せて、どういうお祭りに

していこうかということを考えるような、取り組みのその初年度の補正予算にするべきでないかと思うのです。いかがですか。

○議長（倉兼政彦君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） ご意見を頂いているというように感じております。今回、補正をさせて頂いた部分については、初年度、当初から120年の事業を進めるにあたっての部分を補正させて頂いた。それから、当然、新年度に入っの予算付けというの、これまた、あるかなというように思います。そういった部分の中においては、町民を交えた中で、色々なイベントになっていくというように考えておりました、今回のバナーのデザインのことについては、120年を記念して、これまでも、若干、そのバナーの交換というような要望等あったものですから、良い機会だということで進めるものであります。当然、先程、主幹が申し上げました通り、一般の募集、こういったことも内部では相談があったのは事実でございます。ただ、今回については、当初、バナー作りの時も商工会と充分協議をしながら進めてきたのですが、最終的なデザイン、これについては、行政の方で案として出させて頂いて、商工会の方に理解を頂いたという現実でございます。これの継続ということで、1つ行政の方で作って、それを商工会等々と協議をしながら決定をしていきたいという方向にしたものでございます。確かに、色々な分野で町民の募集ということと言われるなというように思っておりますので、先程も言われた通り、まだ少し時間をもっている中でありますので、そういった機会を構築できるものであれば、作っていききたいというように回答させて頂こうかというように考えております。決して、そういったことで考えていなかったことではないというご理解を頂きたいというように思います。

○議長（倉兼政彦君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 最後、先程バナーの検討委員会の中に職員がいるという話でありまして、私は町の職員にそういう人がいたのだと感心したのですが、説明を聞くと、どうもこれは地域おこし協力隊の久須田さんのことかなと思うのですが、違いますか。そうではない。では、間違いなく町の職員に、そういう人がいるということですか。わかりました。で、あればそういう感覚を持った職員がいるというのは非常に素晴らしいと思います。最終的にそこで決定をするという部分に関しては、何の異論もないです。だからプロセスの問題ですよ。そういうものが出来ましたというように町民に知らせるために、このようにやっていった結果これが出来ました、ということになるように是非していただきたい。そういう意味では、やはりこの計画に関する最初の説明が不十分だった気もいたします。それで、これしかじかでこういう感じで、この取り組みが行われるのだというようなところを是非、進めて行ってほしいと思います。合わせて120年の位置づけなのですが、先

程言いましたように、北海道命名150年、松浦武四郎生誕200年、これがあっての120年なわけです。改めて、来年の120年の位置づけについて、これまでの110年だ、90年だ、みたいなところの流れだという認識ではなく、考えを改めていくのだというところについて、考えを聞かせて頂きたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） まずは、説明が悪かったということでございますので、説明が出来なかった部分については、お詫びを申し上げたいというように思います。それから、言われている松浦武四郎生誕200年、それから北海道命名150年、こういった全道規模、乃至は松阪市との交流、こういったことも含めながら1つの事業として、120年の美深町の事業として、当然、連携をしながら進めていきたいという考え方をもっております。たまたま、その120年という美深町の開拓の歴史を刻む年と重なるということで、重きを置かせて頂いて、こういった事業を進めていると。近隣の町村では今年120年を迎える年、町もありました。どういったことをするのかということ、去年ぐらいから担当課長会議の中でお聞きをさせて頂いているところがあります。確かに、北海道命名150年、それから生誕200年と重ならないものですから、非常に軽く流すというところもございました。例を挙げれば、お隣の幌加内町さんは、町民全員焼肉大会というのをこの間やったようでございます。これが120年の事業だよということでもありますので、そういった部分から比べると美深町については、正直なところを言えば120年の部分では今回の提案もそうですし、今計画している部分では、他町村よりは比較して、力を入れて進めているなというようなことを思っているところでございます。

○議長（倉兼政彦君） 他にございませんか。5番 荒川君。

○5番（荒川賢一君） ぬくもり助成事業費の関係ですが、説明の中に1,000名程度というような説明がございましたけれども、何に基づいた数字なのかお聞きをしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） ぬくもり助成の対象者の予定数の確認だと思いますけれども、こちら非課税世帯を基に対象としておりますので、その税の調査をしてみなければ、はっきりとした数字というのは抑えられないところであります。ただし、今年度も国の臨時福祉給付金等の申請を受け付けた中で、交付の状況はある程度抑えておりますので、対象者としては、そこがベースで考えております。ただし、非課税を判定する年度が、臨時福祉給付金と今回、ぬくもり助成との基準日が変わりますので、若干その辺を考慮しながらの人数を検討しております。それと、対象として、臨時福祉給付金と違いは

施設入所者ですとか、病院の入院者という部分もぬくもり助成の対象からは外すということで進めておりますので、臨時福祉給付金の実績よりも少なく、1,000人ということで見込んでおります。

○議長（倉兼政彦君） 他にございませんか。なければ質疑を終了いたします。これから討論を行います、討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 討論なしと認めます。これから議案第36号について採決を行います。議案第36号について、賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○議長（倉兼政彦君） 全員賛成です。したがって議案第36号 平成29年度美深町一般会計補正予算（第3号）は、原案の通り可決されました。

◎日程第15 議案第37号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第15 議案第37号 平成29年度美深町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） ありませんか。別段、なければ質疑を終了いたします。これから討論を行います、討論もございませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 討論なしと認めます。これから議案第37号について、採決を行います。議案第37号について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○議長（倉兼政彦君） 全員賛成です。したがって、議案第37号 平成29年度美深町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、原案の通り可決されました。

◎日程第16 議案第38号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第16 議案第38号 平成29年度美深町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） ありませんか。別段、なければ質疑を終了いたします。討論もございませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 討論なしと認めます。これから議案第38号について、採決を行います。議案第38号について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○議長（倉兼政彦君） 全員賛成です。したがって、議案第38号 平成29年度美深町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、原案の通り可決されました。

◎日程第17 同意第13号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第17 同意第13号 教育委員会委員の任命について、同意を求める件を議題といたします。説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 同意第13号 教育委員の任命について、提案説明を申し上げます。現在、教育委員としてご活躍をいただいております、宮原宏明さんは、平成17年10月から3期12年間、このうち平成19年5月から昨年9月まで9年余りを教育委員長として、本町の教育行政の推進にご尽力を頂いたところでありますけれども、この9月30日をもって教育委員の任期が満了となるわけであります。その後任と致しまして、これから申し上げる方を教育委員として任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。今回、教育委員に任命いたしますのは、第5自治会にお住まいの安喰俊博さんであります。安喰さんは、昭和29年8月18日の生まれで、現在63歳であります。昭和53年に帯広畜産大学を卒業と同時に、道内の大学院に進まれておりましたけれども、同年10月中退の後、翌年の11月から美深町農業共済組合に就職をされておりました。安喰さんは平成27年3月に上川北農業共済組合の家畜診療部部長として退職されるまでの約37年間、主に獣医師として業務に従事され、人格・識見共に優れ、信頼も厚く美深町の畜産業振興に大きく貢献された方であります。また、余暇の時間等を利用して、本町の柔道家として自らの心身を鍛えると共に、青少年の指導者として美深柔道少年団の代表を長らく務められてきました。教育行政の推進には、子供達を人間性豊かな人材に育てること、文化スポーツの親交など、様々な課題に対応できる人材が求められており、これまで培われた豊富な経験が活かされるとの判断から、教育委員として任命いたしたく、満場のご同意を頂きたく、お願い申し上げます。安喰さんの経歴等も申し上げますけれども、上川北部共済組合がそれぞれ当時の美深農業共済組合から経過して、合併、合併を続けておまして、今は北海道中央地区北部農業共済組合と、このようになってきています。その辺の経過については、ご理解を頂いているのかなというように思っておりますので、安喰さんの経歴等については、高校は室蘭栄高校、帯広畜大とこういう経過でありま

すことを申し上げて提案説明といたします。

○議長（倉兼政彦君） 本件、質疑があれば、発言願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 質疑なしと認めます。それでは、討論を省略し、これから同意第13号 教育委員会委員の任命について、同意を求める件を採決いたします。この採決は、起立をもって行います。本件、同意することに賛成の方は、起立を願います。

（全員起立）

○議長（倉兼政彦君） 全員起立です。したがって、同意第13号 教育委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することと決定いたしました。

◎日程第18 意見書案第5号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第18 意見書案第5号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書案を議題といたします。本件の提出者は小口君、賛成者は藤原君、岩崎君、長岐君、荒川君です。この際、提出者の小口君から、本件の趣旨について説明をいただきます。

1 番小口君。

○1 番（小口英治君） 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出について、地方自治法第99条及び会議規則第14条の規定により、下記の通り意見書を提出する。提出者、私、小口英治、賛成者、藤原芳幸、岩崎泰好、長岐和彦、荒川賢一です。意見書の内容は次のページに記載しておりますので、朗読をもって代えさせていただきます。林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書案。我が国の森林は国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給など多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるには、植えて、育てて、切って、使って、また植えるといった森林資源の循環利用を進める必要がある。全国の森林面積の約4分の1を占める北海道は、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業及び治山事業や次世代林業基盤づくり交付金等を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備など、様々な取り組みを進めてきたところである。森林の整備を進め、木材を積極的に利用していくことは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものであり、現在、国では市町村主体の森林整備を進める財源として森林環境税（仮称）の創設に向けた検討を進めている。今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、こうした取り組みをさらに加速し、地域の特性に応じた森林の整備を着実に進めると共に、森林資源の循環利用による木材産

業の成長産業化を実現するための施策の充実・強化を図ることが必要である。よって国においては、次の処置を講ずるよう強く要望する。記 1つ、市町村が継続的に森林の整備等を着実に進められるよう、森林環境税（仮称）を早期に創設すること。税制度の創設にあたっては、都道府県の積極的な関わりの下、森林の整備はもとより、木材の利用を含め、幅広く利用できる仕組みとすること。2つ、森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山林における雇用の安定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を充分かつ、安定的に確保する事。3つ、森林資源の循環利用を通じて、林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実状を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工、流通、利用までの一体的な取り組みに対する支援処置を充実・強化すること。以上地方自治法第99条の規定により提出する。なお、提出先は、前ページに掲載しておりますが、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣、以上です。みなさんの賛同を賜りますようよろしくお願い致します。

○議長（倉兼政彦君） それでは、意見書案第5号について、質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） なければ、質疑を終了します。討論もございませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 討論なしと認めます。これから、意見書案第5号について、採決を行います。意見書案第5号について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○議長（倉兼政彦君） 全員賛成です。したがって、意見書案第5号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書案は、原案の通り可決し、意見書を提出することと決定をいたしました。

◎日程第19 意見書案第6号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第19 意見書案第6号 軽油取引税の課税免除特別処置の継続を求める意見書案を議題といたします。本件の提出者は、荒川君、賛成者は藤原君、岩崎君、長岐君、小口君です。この際、提出者の荒川君から、本件の趣旨について説明をいただきます。

5番荒川君。

○5番（荒川賢一君） 軽油引取り税の課税免除特別処置の継続を求める意見書の提出について、地方自治法第99条及び会議規則第14条の規定により、下記の通り意見書の提出をいたします。提出者、荒川、賛成者、藤原、岩崎、長岐、小口、各議員でございます。次のページになりますが、朗読をさせて頂きたいと思っております。軽油引取り税については、平成21年の地方税法の改正により、道路特定財源から一般財源化され、これに伴い、道路の使用に直接関係ない機械等に使用された軽油に設けられていた免税措置が平成27年3月末で廃止される予定になっていましたが、索道事業者等からの強い要望により、3年間延長措置が認められ、平成30年3月末までの適用期間を迎えます。索道事業では、スキー場のゲレンデ整備に使用する圧雪車の燃料、降雪機の動力源として使用する軽油について免税となっており、この制度がなくなれば、スキー人口の減少等から現在でさえ、大変厳しい経営環境をさらに圧迫し、スキー場の経営は一段と厳しいものとなり、北海道の観光及び経済にも大きな打撃を与えることが危惧されます。当町内のスキー場におきましても、安全・安心かつ、快適なゲレンデを提供するため、雪面整備に圧雪車等を使用しており、スキー場の経営維持に軽油引取り税の免税措置は不可欠なものとなっております。よって国においては、索道事業者、農林水産事業者、鉱物採掘事業者など幅広い産業への経営が圧迫され、地域経済を支えている産業の衰退を招くことのないよう、軽油引取り税の課税免除措置を継続するよう強く要望いたします。以上、地方自治法第99条の規定により、提出をいたします。提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣であります。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（倉兼政彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 別段、なければ質疑を終了し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 討論なしと認めます。これから、意見書案第6号について、採決を行います。意見書案第6号について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○議長（倉兼政彦君） 全員賛成です。したがって、意見書案第6号 軽油引取り税の課税免除特別処置の継続を求める意見書案は、原案の通り可決し、意見書を提出することと決定をいたしました。

◎日程第20 議員派遣の件

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第20 議員派遣の件を議題といたします。

お諮りを致します。会議規則第122条の規定によって、お手元に配布の通り議員派遣の承認をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は承認と決定をいたしました。

◎日程第21 承認第3号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第21 承認第3号 閉会中の所管事務調査の申し出であります。議会運営委員会から、お手元に配布の調査項目について、閉会中の事務調査の申し出です。本件、申し出の通り承認したいと思います。ご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会から閉会中の所管事務調査について、申し出を承認とすることと決定いたしました。

これで本日の定例会に付議されました案件の一切が終了いたしましたので、会議を閉じます。これで、平成29年第3回美深町議会定例会を閉会といたします。ご苦勞様でした。

閉会 午前11時13分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 倉 兼 政 彦

署名議員 荒 川 賢 一

署名議員 藤 原 芳 幸